

出席議員（17名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	9番	安部俊三	君
10番	佐々木守	君	11番	広沢真	君
12番	有賀光子	君	13番	水戸義裕	君
14番	舟山彰	君	15番	白内恵美子	君
16番	我妻弘国	君	17番	高橋たい子	君
18番	加藤克明	君			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸敏見	君
会計管理者兼 会計課長	相原健一	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	加藤秀典	君
まちづくり政策課長	鈴木仁	君
財政課長	宮城利郎	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	鎌田和夫	君
健康推進課長	佐藤浩美	君
福祉課長	平間清志	君
子ども家庭課長	鈴木俊昭	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	畑山 義彦 君
槻木事務所長	五十嵐 眞祐美 君
危機管理監	安彦 秀昭 君
税収納対策監	佐藤 芳 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	伊藤 良昭 君
生涯学習課長	相原 光男 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

事務局職員出席者

議会事務局長	平間 雅博
主 査	佐山 亨

議事日程 (第1号)

平成29年2月20日(月曜日) 午前9時30分 再会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 開催期間の決定
- 第 3 会期の変更の件
- 第 4 諸報告
 - (1) 議長報告
 - (2) 町政報告
- 第 5 施政方針
- 第 6 一般質問

(1) 吉 田 和 夫 議員

(2) 平 間 奈緒美 議員

(3) 舟 山 彰 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 再会

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成28年度柴田町議会2月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において10番佐々木守君、11番広沢真君を指名いたします。

日程第2 開催期間の決定

○議長（加藤克明君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。2月会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日から3月2日までの11日間、うち土曜日、日曜日並びに2月27日、28日及び3月1日を議案調査及び委員会審査のため休会とし、実質6日間と意見が一致いたしました。よって、2月会議の開催期間は本日から3月2日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日から3月2日までと決定いたしました。

なお、開催期間中の日程については、あらかじめお手元に配付しました日程予定表により議事の進行を図りますので、ご了承願います。

また、2月会議中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

日程第3 会期の変更の件

○議長（加藤克明君） 日程第3、会期の変更の件を議題といたします。

本年度の会期については、平成28年4月開催の4月会議において平成28年4月1日から平成29年4月2日までとすることで了承され、決定していました。

この件について、議会運営基準の規定を踏まえ、29年度の初議会を4月1日土曜日に開催することとし、本年度の会期の終わりを4月2日から3月31日に変更することで議会運営委員会の意見が一致しました。

お諮りいたします。

本年度の会期は、平成29年4月2日までと定めておりましたが、3月31日までと変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、本年度の会期については平成29年4月2日までを3月31日までと変更することに決定いたしました。

次の日程に入る前に、先日永年在職議員5名に対する表彰がありますので、伝達したいと思います。

全国町村議会議長会表彰及び宮城県町村議会議長会表彰で、議員として15年以上在職した功労のあった者、我妻弘国殿、白内恵美子殿。

仙南地方町村議会議長表彰で、議員として在職11年以上の者、水戸義裕殿、有賀光子殿、広沢真殿。

表彰状を伝達いたしますので、5名の方はどうぞ前へお進みください。

〔表彰状伝達〕

次に、宮城県町村議会議長会の議会広報選考会において、議会広報しばた議会だよりが入選しましたので、報告いたします。

委員長、各委員の皆様にはご尽力を賜り、感謝を申し上げます。

日程第4 諸報告

○議長（加藤克明君） 日程第4、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、これをもって報告といたします。

町政報告につきましては、町長からの通告がありますので、町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） おはようございます。この議員の皆さんとは最後の議会となりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、今ほど長年議会活動を通じて自治活動にご尽力をいただき表彰を受けられました皆さん、おめでとうございます。いろいろご指導賜りましたことを、改めて感謝申し上げたいと思っております。

それでは、町政報告3点ほどお伝え申し上げます。

1点目、柴田小学校、西住小学校6年生による子ども議会の開催について申し上げます。

平成29年2月7日、柴田町議会議事堂において柴田小学校と西住小学校の6年生、合わせて27人が参加し、子ども議会を開催いたしました。子ども議会は、自分たちの視点でテーマを考え、提案や質問などを行うことで政治の仕組みを学んでもらおうと毎年開催しております。

ことしは、「花のまち柴田 咲かせよう笑顔の花」のテーマに沿って8人の子どもたちが一般質問を行いました。子ども議員からは「柴田小学校の自然の有効活用を」「西住小学校のトイレをより快適に」などの提案がありました。特に、5年前にみずからの姉が子ども議員として提案した「西住地区に出るイノシン対策を」について、今度は妹さんから再質問をいただきました。自分たちの町をもっと住みよい町にしたいという2人の姉妹による一生懸命な思いに、私も誠意を持って実施する旨を回答させていただきました。

また、子どもたちが原稿を見ることもなく堂々と質問している姿を見て、とても頼もしく感じました。これもひとえに先生方の日ごろの教育によるものと深く感謝を申し上げます。

これからも柴田町の将来を担う子どもたちが笑顔で学校生活を送れるよう、より丁寧なまちづくりを目指していきたいと考えております。

以上、柴田小学校と西住小学校6年生による「子ども議会」の開催についての報告といたします。

2点目、29年度柴田町成人式典について申し上げます。

平成29年成人式典を1月8日船岡中学校体育館において開催しました。当日は天候にも恵まれ、夢と希望に満ちあふれた新成人を祝う晴れやかな雰囲気での式典となりました。ことしは、平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた男性257人、女性210人、あわせて467人が成人を迎えました。式典への出席者は255人で出席率は54.6%となりました。

式典では、新成人代表者2人が「20歳のメッセージ」として、大人としての自覚を持ち責任ある社会人として歩んでいくと決意を述べられました。また、実行委員みずから中学校時代にお世話になった先生を訪問し、撮影・編集した恩師からのビデオレターがスクリーンに映され

ると新成人たちから多くの拍手や歓声が沸き起こり、当時を懐かしむ姿が見受けられました。

祝賀ムードの中、議員各位のほか多数のご来賓のご臨席を賜り、また多くの関係者のご協力を得て盛会のうちに成人式典が終了しましたことに感謝申し上げます、ご報告といたします。

3点目、「メタセコイアの奇跡！光り輝け槻木駅2016」及び「しばたファンタジーイルミネーション2016」について申し上げます。

ことしで12回目となる町民手づくりのイベント「メタセコイアの奇跡！光り輝け槻木駅」が12月3日から1月7日まで開催されました。槻木駅東口のメタセコイアや西口のケヤキが光り輝き、その優しい光で訪れた人たちの心を温めてくれました。

船岡城址公園では、今回から名称をリニューアルした「しばたファンタジーイルミネーション」を12月3日から12月28日まで開催いたしました。幻想的なイルミネーションの中、ミニコンサートや天体観測会が行われ、多くの来場者でにぎわいました。特に、ハートのオブジェを背景に撮影した写真つきカップル証明書のプレゼントは、来場したカップルやご夫婦などに大変好評となりました。

また、観光バス会社と連携し、新たに取り組んだ「しばたファンタジーイルミネーションナイトバスツアー」は、運行した3日間で総勢60人に参加いただきました。12月3日の点灯式当日には、柴田町では初となる「花マルシェ」が開催され、冬を代表する花であるシクラメンやポインセチアが並ぶおしゃれな雰囲気の花のまち柴田にふさわしい市となりました。

今後も、関係機関や参加団体と協力し、冬のイベントとして多くの方々に楽しんでいただけるよう取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑は1人1回です。質疑に当たっては、一般質問に触れないようにお願いします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

日程第5 施政方針

○議長（加藤克明君） 日程第5、施政方針に入ります。

町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） それでは、平成29年度の施政方針を述べさせていただきたいと思いません。

本日、ここに平成28年度柴田町議会 2月会議が開催され、平成29年度一般会計予算を初めとする関係諸議案をご審議いただくに当たり、私の町政に対する基本方針と概要を申し述べ、議員各位及び町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、さて、今や国も地方も経済のグローバル化や少子高齢化の進展といった大きな潮流の渦の中に巻き込まれ、もがき苦しんでいるように思えます。

グローバル化の進展の中で我が町の生き残りをかけて打ち出されたアベノミクスは、円安による株高の影響もあってその効果があらわれつつあります。一方、地方においては、まだその恩恵に浴さないままであります。それどころか、競争力強化のための規制緩和や自由化、市場開放、さらに個人による能力主義の徹底が所得格差、世代間格差を拡大させています。特に、都市と地方との格差の拡大は、地方を疲弊させ、地元で仕事を見つけられない若者の大都市への流出が、これまで以上に地方マーケットの縮小を加速させるといった悪循環を生み出しています。

今後、さらに競争力の強化を図るために経済成長市場主義が徹底されていけば、格差が拡大する方向に進み、その副作用として子どもの貧困、高齢者の貧困、若者の貧困、そして自治体の消滅といった問題を深刻化させかねません。経済を再生できても、社会的リスクがふえて自治体や社会が崩壊する事態に直面するようでは本末転倒です。

私たちは、今後も富の拡大を目指して経済成長を追い求め続けていくのか、それとも成長と分配のバランスのとれた中で、余り急がず持続的な発展を目指すのか、今こそ将来の国のあり方や社会・経済のあり方が問われているときはありません。地方においても、人口の流出や産業の空洞化がもたらす地域経済の衰退、無縁社会の進展に伴う地域コミュニティの崩壊、さらに自治体の財政難など切実な問題に直面しています。こうした喫緊の課題に的確に対応しながら、未来に向かっていかに豊かな地域社会を実現していくか、自治体の力量が問われています。幸いにも、地方消滅という逆風が吹き荒れている地方において、小さな潮流ではありますがインバウンドや田園回帰といったローカル志向の追い風が吹き始めてきました。まさに、グローバルとローカルが混在したグローカルな時代を迎えようとしています。こうした時代の変化の中であって、柴田町が次のステージに向かってステップアップしていくためには、グローカルな流れをしっかりと受けとめた独自の対応策が求められます。

現在の柴田町の勢いをさらに加速させていくためには、従来の第1次産業や第2次産業の振興に加えて、国内外からの人の流れを戦略的に創出し外貨を稼ぐ観光まちづくりを、町を挙げて実践していく必要があります。特に、インバウンド政策によって外国人を呼び込み、新たな消費市場を開拓し、地域内でお金を循環させる中で地域経済を発展させていきたいと考えております。

多くの人を呼び込むために、自然景観のよさ、生活文化や郷土料理、人情に裏打ちされた魅力を観光にかかわる事業者はもちろんのこと、農家や商店主、まちおこしグループや一般市民まで巻き込み、さらに外部人材の力を借りながら磨き上げ、国内外に情報発信やプロモーション活動を展開してまいります。

観光まちづくりによるプラスの経済効果をいかに地域全体に還元していけるか、いかに地域が一体となって魅力的な観光地づくりに汗をかき、そうした活動の中で多くの町民の皆様が柴田町への愛着と誇りを持っていただけるかが最大の課題であります。当然ながら、交流人口の拡大による新たな柴田町の可能性を引き出す施策を、長期的展望に立って推進していくためにも、町民の暮らしの基盤となる医療、福祉、介護、子育て、冠水対策、生活環境の整備などが万全なものとなっていなければならないことは申すまでもございません。

そこで、平成29年度は将来のまちの姿を見据えた柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に実施しながら、世界に開かれた柴田町を目指す政策を展開するとともに、同時に喫緊の地域課題への対応や総合体育館建設にも道筋をつけていく予算編成といたしました。

平成29年度予算の概要を申し上げます。

国の平成29年度予算は、誰もが活躍できる一億総活躍社会の実現や経済再生に直結する取り組みを推進するなど、経済再生と財政健全化の両立を実現する予算として、97兆4,547億円となり過去最大を更新しました。また、昨年12月に国が示した地方財政対策においては、自治体が自由に使える一般財源総額は、前年比4,011億円増の62兆803億円が確保されましたが、これは地方創生などの課題に取り組む自治体の財政運営に配慮したものです。しかし、国から自治体に交付される地方交付税は、出口ベースで3,705億円減の16兆3,298億円と、前年度に引き続いての減額となり、地方交付税不足分の振りかえである臨時財政対策債が2,572億円増となることから、一般財源の確保に当たっては赤字地方債の発行に頼らざるを得ない状況でございます。

柴田町の平成29年度当初予算は、地方財政対策を踏まえながら、新しい未来社会の創造に向けて、柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地方創生事業を初め、町道船岡南11号

線歩道新設工事などの社会インフラの整備、子どもの医療費助成などの子育て支援施策、観光まちづくりによるにぎわい創出など、各分野の事業を着実に推進する予算編成といたしました。一般会計予算総額は、前年度比5%減の113億711万円となりました。

歳入につきましては、県内経済の動向において個人消費が足踏み状態であるものの、雇用について改善傾向の動きがあることや住宅投資が高水準で推移していることから、町税は、前年度比で4,352万4,000円増の42億3,718万8,000円を見込んでおります。これは、新築家屋の増加により、固定資産税が伸びたことによるためでございます。地方消費税交付金は、6億4,000万円を見込んでおります。地方交付税は、仙南クリーンセンターが完成したため、建設負担金に対する震災復興特別交付税が約2億円減額されることから、前年度比で約2億2,350万円減の25億1,300万円を見込んでおります。町債は、臨時財政対策債を5億4,930万円と見込み、北船岡町営住宅4号棟新築工事や町道整備工事などに充てる町債を含めると9億40万円となり、前年度比で1億8,820万円の減となります。平成29年度末における町債残高は142億1,169万5,000円となる見込みです。

歳出について費目別に見ますと、予算全体に占める割合が最も大きいのは、社会保障施策経費である民生費で31%を占めています。次いで、総務費が14.2%となりました。これは、ふるさと柴田応援推進事業や地方創生関連経費の増加によるものでございます。このほか下名生剣水地区雨水対策工事などを実施する土木費が12.8%、仙南クリーンセンター負担金などが含まれている衛生費が11.0%、教育費が10.8%を占めています。教育費は、平成28年度からの繰越事業として船岡小学校大規模改造事業などがあり、学校教育施設整備の予算や事業量は確保されております。

一般会計と5つの特別会計、水道会計を合わせた予算総額は、前年度比6.3%減の225億1,457万6,000円となりました。

平成29年度予算における財政調整基金及び町債等管理基金については、合わせて約10億円を保持できると見込んでおりますが、総合体育館や図書館、学校給食センターの建設といった大型プロジェクトにも道筋をつけていかななくてはなりません。今後も財政の弾力性を失わず、将来世代に過度の負担を残さないよう堅実な財政運営に努めてまいります。

次に、主な施策の概要を申し上げます。

1つに、柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略でございます。

まず、平成29年度に重点的に取り組むのが「花のまち柴田」を切り口とした地方創生でございます。現在、町は柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略のもとに、新たな人の流れや仕事

おこしを通じて定住に結びつける観光まちづくりに全力を挙げております。その戦略の一つがインバウンド政策です。この政策は、外国人をも引きつける世界に開かれた花見の名所である白石川堤一目千本桜から船岡城址公園を経て、町なかをめぐる花回廊を整備し、商店街に人を呼び込みにぎわいを創出しようとする試みです。昨年は、約2,000人余りの外国人観光客が花見に訪れ、しばた千桜橋から蔵王の山並みを背景とした白石川堤一目千本桜を堪能していただきました。ことしは、宮城県が香港からの観光客をふやすために、白石川堤一目千本桜と船岡城址公園のスロープカーがラッピングされた2階建て路線バスが、1月26日から3月8日まで香港中心部を走行していますので、今まで以上に外国人観光客の増加が期待されます。多くの外国人観光客にとって、思い出に残る観光地となるよう新たな景観づくりやWi-Fi環境の充実、多言語案内板の設置、さらに日本文化の体験の場の提供に努めてまいります。

次に取り組むのがフットパスによる元気なまちづくりです。地域がこれまで育んできた歴史や文化、自然を一つの道でつなぎ、さらに地域の人との交流の場になる小さな拠点づくりを通して、農業・農村の魅力を肌で感じてもらうとするものです。多くのフットパスコースの開発やコース表示などを整備するとともに、地元農産物の魅力を引き出す商品開発に努めてまいります。

私としては、こうしたまちおこしや地域おこしプロジェクトに多くの人がかかわることで、町の未来を担う自主的・主体的な人材が育ち、その方々によって町の魅力や誇りが次の世代に引き継がれていくものと思っております。

2番目、社会インフラの整備でございます。

次に取り組むのが、社会インフラの整備です。町民の日常生活や企業などの経済活動の舞台となる都市空間を、快適で魅力あるようにリノベーションしていく必要があります。その骨格となる道路整備については、集落間を結ぶ重要な路線として、町道富沢16号線の完成を急ぐとともに、町道槻木169号線及び葉坂24号線ほか63路線の舗装補修工事を計画的に行います。また、安全な通学路、通勤路を確保するために、町道船岡南11号線や町道船岡南8号線の歩道を整備いたします。

町民の憩いの場、交流の場となる公園整備については、八重紅しだれ桜と陽光桜を植栽した桜の小径や、リバーサイドパークとしてウッドデッキや町制施行60周年記念モニュメントが設置された白石川堤外地親水公園が完成しますので、4月にはしばた千桜橋周辺に歩いて楽しい新たな桜回遊ルートが誕生いたします。

北船岡町営住宅建てかえ事業としては、3階建ての4号棟を建設し、住み心地のよい居住空

間を整備いたします。

平成29年4月1日からは、2市7町の燃やせるごみやプラスチックごみの処理を一手に行う最先端技術を導入した仙南クリーンセンターがいよいよ本格稼働いたします。柴田斎苑の建てかえについては、平成31年度の供用開始を目指し着実に事業を進めてまいります。

3点目、地域の経済を活性化させるために観光まちづくりをさらに進化させ、多くの人を呼び込み、訪れた人に喜んで消費してもらう受け入れ体制を整備し、新たなビジネスや雇用機会の拡大につなげてまいります。

昨年、町は国から創業支援事業計画の認定を受けました。新たに商工観光課内に創業相談窓口を設け、柴田町商工会、町内金融機関と連携しながら相談者へ創業に向けたアドバイスや資金調達の方法などを支援していきます。

また、商店街を活性化させるために、まちゼミや食べ歩きスタンプラリー、花マルシェ、うまいものマルシェ等を開催いたします。さらに、ご当地グルメやお土産品を開発するとともに、観光客や買い物客が小物づくりや創作料理に積極的に参加できる仕組みづくりに取り組んでまいります。多くの体験プログラムを充実させることで、町なかでの滞在時間を延ばし、消費機会の拡大に努めてまいります。

農村部では、地域が一体となって取り組む集落ビジネスの一つとして、上川名地区活性化推進組合に対し、どぶろくの製造・販売ができるよう引き続き支援してまいります。また、町の特産品である雨乞の柚子やぜいたく味噌の生産者である雨乞の柚子生産組合と柴田特産品加工組合には、国や県の事業を活用しながら販路開拓、加工技術・施設の整備について支援してまいります。

圃場整備については、先行している中名生・下名生地区がいよいよ事業に着手します。また、富沢・上川名地区、葉坂地区も平成28年度から県調査事業に着手しており、平成29年度には促進計画を作成する予定です。その他の4地区、入間田、船迫・小成田、成田、海老穴においても圃場整備の機運が高まっているので、推進協議会の運営・設立に対し、町としても支援をしてまいります。

イノシシ被害対策については、電気柵の鳥獣被害防止対策事業を継続するとともに、各集落に猟銃免許取得者をふやすことで有害鳥獣捕獲を推進します。また、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、集落全体に電気柵を設置する広域的な取り組みを、平成28年度に続いて上川名、富沢、入間田、葉坂、成田、船迫の6地区で実施する予定でございます。

4点目、安全・安心な暮らしの実現でございます。自然災害への対応策としては、本格的な

鷺沼排水区雨水整備事業における5号調整池の早期完成や下名生剣水地区、東船迫一丁目地区などの局地的な冠水被害の解消に努めるとともに、自主的な防災活動を支援する土のうステーションを全域に設置いたします。

さらに、犯罪や事故に巻き込まれないよう、地域や関係団体と連携して、防犯灯や防犯カメラ、カーブミラー等を設置し、地域における犯罪の抑止力強化や交通安全に努めてまいります。

若い世代が安心して子どもを産み、育てられるための経済的支援策として、平成29年4月1日から子ども医療費の所得制限を撤廃し、中学校3年生までの全ての子どもたちの医療費を助成いたします。また、特定不妊治療に要する費用につきましても新たに助成してまいります。

妊娠、出産、子育てまでのライフステージに合わせた切れ目のない支援をするため、柴田町子育て世代包括支援センター事業を実施するとともに、子どもの貧困対策としては、子どもの貧困対策整備計画を策定し、さらに子ども食堂への支援を行います。

高齢化対策としては、高齢者が地域で安心して暮らせるよう医療、介護、住まい、生活支援、介護予防が一体となって提供される地域包括ケアシステムを本格的に構築いたします。その際、システムの基本となる医療と介護の連携強化を重点的に取り組みます。その中核となる柴田町地域包括支援センターを船岡駅前のセンターに集約するとともに、職員をふやし機能強化に努めてまいります。また、町民の健康を守るため、平成29年4月から公共施設敷地内禁煙を実施し、受動喫煙防止の推進を図ります。

5点目、学び合う教育環境の充実でございます。

学校教育においては、生命の尊重と個性の重視、社会性の育成を基本理念として、みずから考え解決に向けて粘り強く取り組むことができる力、生きる力の育成を図るとともに、将来への夢や思いやりの心を持つ豊かな人間性を育み、地域とともに特色ある学校づくりを推進いたします。

児童生徒の基礎学力定着については、放課後学習室を継続し、児童生徒がみずから学ぶ力の育成を図るとともに、仙台大学生の支援を受けながら実施している放課後先生の取り組みについても、引き続き進めてまいります。また、グローバル社会に向けた教育として、英語で情報発信できる「サクラプロジェクト」の取り組みを進めてまいります。

基礎体力づくりについては、仙台大学の協力をいただきながら個々の正確な基礎体力測定と対策を講じ、子どもたちが運動の楽しさや喜びを実感しながら体力づくりの意識を高められるように進めます。

いじめ問題については、いじめ問題専門委員会など専門機関からの意見を踏まえて対策を講じ、引き続き全ての小中学校がいじめを絶対見逃さない運動に取り組み、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めてまいります。

自立支援については、スクールカウンセラー・自立支援相談員・スクールソーシャルワーカーの配置を継続し、児童生徒の心のケアに努め、不登校などの減少を目指します。また、特別に支援を要する児童生徒の支援を行う特別支援教育支援員と、読書活動の充実を図る学校図書館司書を増員し、学校への人的支援を拡充いたします。

安全で快適な教育環境の整備については、船岡小学校の大規模改修工事、船迫小学校と槻木小学校の暖房機更新を行うなど、各小学校の要望に沿ったきめ細やかな環境整備に努めてまいります。

6点目、スポーツ・文化によるにぎわいの創出でございます。

心豊かに暮らすための都市施設として、またスポーツの拠点となる総合体育館については、昨年ボーリング調査を終えました。平成29年度には具体的な総合体育館のイメージが描けるよう基本計画を策定いたします。町民の皆様や議会の理解が得られれば、平成30年度から31年度にかけて基本設計及び実施設計を行い、平成32年度には工事に着手したいと考えております。

太陽の村では、子どもたちの冒険遊び場となるよう、わくわくするような遊具を整備するとともに、ことし4月の石窯ピザや牛タン料理が食べられるお店のオープンとの相乗効果によって、開設当時のにぎわいを取り戻します。さらに、昨年、白石市、仙台大学と連携しながら、2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿を誘致するホストタウンに名乗りを上げましたので、ことしは国の指定に向けて全力を挙げて取り組みます。

また、新たな花の文化の創造を目指して、船岡城址公園山頂の里山ガーデンハウス周辺において梅、サンシュユ、ロウバイ、マンサクなど早春の彩りを楽しむ「スプリングフラワーフェスティバル」を新たなイベントとして開催いたします。

終わりに、私たちは今、複雑化する国際情勢、不透明感が増す日本経済、少子高齢化や無縁社会の到来など、じわりと忍び寄る危機に直面しています。予測できない未来に向かって歩みを始めようとする今、恐らく前途にはさまざまな試練や困難が立ちはだかるかもしれません。しかし、「あすの天気は変えられなくても、あすの未来は変えられる」といった気概を持って、私たちは新しい未来社会の創造に向かって、前へ前へと進んでいかなければなりません。

これまでのように代替案を示すことなく「花を植えても稼ぐ力にはならない」「観光まちづくりでは町の活性化は図れない」と批判ばかりを繰り返しては、前に進むどころか時代の

変化に取り残されてしまいます。そうならないよう、批判をする前に時代の流れを先読みし、新たな発想、柔軟な対応策を考え、着実に実行に移していかなければなりません。グローバルな時代においては、ローカルな魅力の創造こそ、人・モノ・金・情報を引き寄せる磁力になります。そこに早く気づくべきであります。幸いにも柴田町は、国の地域再生法に基づき、平成28年8月30日付で「花のまち柴田にぎわい創出ステップアップ事業」及び「小さな拠点の連携を核とした元気なまち創生プロジェクト」が、地域再生計画として認定を受けました。ここに来て、みずから考え、みずから政策として練り上げてきた観光まちづくり戦略が功を奏し、柴田町は県内において地方創生のトップ集団を走り、その磁力と認知度を増しております。今後、さらに地方創生の流れを確かなものにしていくためにも、観光まちづくりこそ町の潜在的活力を引き出す、自分たちの力でできる地域活性化策であることを認識し、一枚岩で実践していかなければなりません。大きな経済効果が期待される観光を町の成長産業と位置づけ、地域の稼ぐ力を強化したいと思います。

特に平成29年度は、インバウンドの誘致に向け、マーケティングやプロモーション活動等を新たな政策分野に加え、宮城インバウンドDMO推進協議会等と連携しながら、地域活性化の起爆剤にしていきたいと思います。

まずは、長年柴田町に住み、柴田町のよさを肌で感じている私たち自身がみずから立ち上がり、新たな観光価値の創造に向けて責任を持って行動に移していきましょう。

町民一人一人が常に創意工夫を持って、町の魅力づくりにチャレンジし、地域全体が心を一つにして町の魅力を国内外にアピールしていけば、柴田町が世界に開かれた自治体として、その一翼を担えるようになることも夢ではないと思います。

今、ここに私は、柴田町に住んでいることを誇りに思い、その魅力やすばらしさを広く国内外に訴えていきたいとの意をさらに強くしております。平成29年度は柴田町のまちづくりを世界に開かれたステージの中で行いたいとの新たな夢を描き、その実現に向けて、首長としての責務を果たしていきたいと思いますので、議員、それから町民の皆さんの温かいご支援をお願いし、平成29年度の施政方針とさせていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤克明君） お諮りいたします。施政方針に対する質疑は、当初予算審議の際に総括質疑の中で行います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。なお、総括質疑については、その要旨を2月22日

正午まで議長に提出されるようお願いいたします。

総括質疑は2月24日に行います。

日程第5 一般質問

○議長（加藤克明君） 日程第5、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問、答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

それでは、3番吉田和夫君、質問席において質問してください。

〔3番 吉田和夫君 登壇〕

○3番（吉田和夫君） 3番吉田和夫です。大綱1問質問いたします。

柴田町の「がん教育」についてでございます。

今期最後の一般質問になります。「がん教育」について選択いたしました。私の政治公約でもあります、各種がん検診の受診率アップにもつながるとの思いからです。

がんの死亡数は2014年平成26年、全国統計で約36万8,000人にも及びます。2016年平成28年のがん死亡推計予測での37万4,000人と増加の傾向です。2人に1人はがんになるという時代で、文部科学省はがんに対する正しい知識と命の大切さの理解を深めるため、小学校・中学校・高校での「がん教育」を全国的に展開しています。東京大学医学部附属病院の中川恵一准教授によると、この教育を受けた子どもの90%近くが「保護者にも検診を勧める」とのアンケート結果も出ているとのこと。

宮城県でもホームページに「宮城県ではがん教育を進めています」とうたっており、平成26年度は10校776人、27年度には11校764人が「がん教育」の授業を受けております。健康と命の大切さについて学び、みずからの健康を管理し、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つ教育が、今必要です。柴田町としても健康寿命延伸のために若いうちから「がん教育」を実施すべきと思い、提案いたします。

1) 宮城県では、「がん教育を進めています」と啓発していますが、柴田町としての取り組みは。

2) 宮城県では、小学校・中学校向けのがん教育教材も発表していますが、柴田町では活用していますか。

3) 教職員の対応として、子どもたちへの「がん教育」をどのように進めますか。以上です。

○議長（加藤克明君） ただいまから休憩いたします。

10時35分から再開します。

午前10時22分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

答弁を求めます。教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 吉田議員の大綱1問、柴田町の「がん教育」についてお答えいたします。

国では、平成19年4月1日に施行されたがん対策基本法に基づいて平成24年6月にがん対策推進基本計画を策定して、「5年間を目途にがん対策の推進に関する基本的方向を明らかにすることに取り組み、学校教育においても健康教育全体の中でがん教育をどのように進めるべきかを検討する」としています。

このことを受けて、文部科学省では平成26年度から3年間、全国の21カ所の道府県・政令指定都市を指定して、モデル校における実践を踏まえて、平成29年度以降に全国的に展開することを目指しています。

1点目の柴田町の取り組みについてです。町内の小中学校では、学習指導要領にのっとって指導しており、心の健康や感染症、生活習慣病、健康を損なう原因となる喫煙・飲酒・薬物乱用など、健康の保持・増進と疾病予防の観点から、健康に関する正しい知識や命の大切さについて理解を深める学習を行っています。がんについては、小学校では5年生及び6年生の病気の予防という保健分野で、中学校では3年生の生活習慣病の予防などの保健分野でがんについて学習しています。しかし、がんそのものに特化した教育はまだ不十分な現状にあり、予防教育という位置づけからもまた健康寿命延伸のためにも、義務教育段階からがん教育を推進していくことが必要であると考えています。

2点目の小中学校におけるがん教育教材の活用についてです。

昨年3月、県教育委員会が県がん診療連携協議会と作成した「がんのことを知ろう」という冊子を小中学校に送付しています。まだ配布して1年目ですので、有効な活用については今後の課題です。

また、文部科学省では、学校においてがん教育を実施するに当たり、効果的に指導が行えるよう補助教材を作成し、この補助教材を平成28年度の「がんの教育総合支援事業」のモデル校で実際に活用した上で、学校現場からの意見などを踏まえて平成29年度に改訂を行う予定としています。

これらの動向も踏まえて、がん教育教材の有効な活用のあり方について検討していきたいと思っています。

3点目の、先生方の対応と「がん教育」の進め方についてです。子どものころから健康について家庭で学ぶことは大切なことであり、がん教育についても小中学校のときから正しい知識を身につけられるようにすることは大切であると思っています。これから、がん教育を進めるに当たっては、国が行っているモデル校における成果などを参考にしながら、先生方とともに指導のあり方を工夫・検討してまいります。

また、先生方の研修に加えて県対がん協会が行っている出前講座の積極的な活用や学校医など専門家の活用も視野に入れて検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（加藤克明君） 吉田和夫君、質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田和夫君） ありがとうございます。

ということは、今教育長の答弁でもありましたけれども、小学校5年生、中学校3年生については実施しているということのようですけれども、がん教育といういわゆるがん基本法に基づいたような、特化した教育ではないということでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） はい、そのとおりでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 県のホームページ見ても、がん教育という形で推し進めております。そして、人数も、先ほど趣意書のところではお書きしましたけれども、実は28年度もこれはまだ公表されておられません、実施した数をつかみました。いわゆる小学校、中学校で28年度10校、大学校5校、専門校1校、16校が実践しております。28年度。人数はまだふえるので実はあした登米市の豊郷小学校でがん教育について実施するようになっているので、具体的には件数というか人数は把握はされていないんですけれども、今年度も16校が実施しております。柴田町としても、特化した、国でも県でも進めているがん教育というのが、検討するということはありませんが、本当に検討していただけるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 先ほど答弁の中で申し上げました県対がん協会が行っている出前講座についても、大河原教育事務所に確認したんですが、今年度同様に次年度も管内で1校の割り当てがあるということでございました。積極的にそのような情報を得て、学校と相談して申請の процедуруして取り組んでいければと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 実は、各学校十数校ずつなんですが、私も対がん協会にいろいろ確認し、勉強もいたしました。県にも質問書を出して回答もこういうふうにできますよという回答も5項目にわたって出てきました。きょうは出せなかったんですけども、がん教育のあり方の展望という東大病院の放射線治療の准教授の中川先生の小冊子、これは国会内でも勉強会なんかで使用している小冊子なんですけれども、それを私もずっと見させていただくと、先進国でがんがふえているというのは日本だけなんだそうです。アメリカで1年間でがんで亡くなる人が57万5,000人、日本では先ほど述べました36万8,000人。人口10万人当たりで換算すると日本は1.6倍、がんで亡くなっている人が多い。その背景にはがんを知らないというのが大きな要因であると結論づけております。子どものうちからがんに対する正しい知識をつける。これが非常にがん撲滅のためにも一つの一助となるということで国も県も力を入れているんですね。

子どものころからの特化したがん教育といいますか、法律等に基づいたものなんですけれども、例えば今年度、もう3月で終わるので、新年度からいろいろ研究等もしていただいて検討していただく。特に、がん協会に確認すると、実施時期はいつも11月から3月まで実施しています。私も検診団体におりましたので、こういうことですよねと言ったら、そうですと言った答えが、いわゆる繁忙期、4月から11月くらいまでは検診機関では繁忙期になります。一段落ついたら保健師さんも看護師さんもドクターも派遣先があれば赴いていきますよということだったので、まず申し込んだほうがいいのかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 先ほども答弁させていただきましたが、積極的にそういう機会を活用していきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 県庁の保健福祉部疾病感染対策室に5点ほど質問いたしました。丁寧に文書で回答いただいたんですけども、1つは平成27年度・28年度の実施予定の数は入ってい

なかったんですね。実施した学校とか。28年度はわかったとしても27年度はまだ発表されていないんですかという質問しました。そしたら、何かの手違いだったのかわかりませんが、すぐに訂正します、すぐに上げますということで夕方には上げますからということで、夕方にパソコンつけて実施報告見たら27年度の数が入っていたので、今回の趣意書も述べさせていただきます。

2つ目には、公益社団法人宮城県対がん協会に委託されている、先ほど教育長が言ったとおりですけども、料金幾らですかと聞いたら、無料なんですよ。無料で教育相談もできる、丸抱えでも構わないんですが、早目に申し込んでいけば、28年度はどこか1校でも2校でもできるなと思いました。

3点目に、宮城県はがん教育を進めますとうたっているんですけども、各学校にどのような通達をしていますかと質問しました。そしたら、28年10月に県教育委員会を通じて周知徹底を図っております。柴田町にどういう通知来ましたか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 国の関係の通達並びに県の通達がございまして、議員お話しされている件はアンケートを踏まえた形での周知ということで、調査を踏まえて県が教育長が先ほど申し上げたように3月時点でガイドラインを出しましたので、これについての利用状況というのを踏まえた形での周知というふうに、文書的には把握しております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○3番（吉田和夫君） 学校教育向け教材も含めてですけども、先ほどアンケートってありましたけれども、アンケートの中身も私も見せてもらいました。問い3番だったと思いますけれども、今後のがん教育の予定について丸印をつけてくださいという、各学校からの様式と、それを教育委員会がまとめて、たしか12月16日まで宮城県の小学校・中学校向けのがん教育をまとめて提出するようになっていきます。様式的にはホームページにも掲載されております。

その3番の中に、がん教育について丸印をつけてくださいという項目があります。その1番目が28年度に実施予定、2番29年度に実施予定、3番30年度に実施予定、どれにつけて出したんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 柴田町の小中学校においては未定という形で報告なっていました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○3番（吉田和夫君） 確かに、私未定と言わなかったんですけども、多分ないだろうと思っただんですけども、この未定というのはどういう意味なんですか。これから検討するといっても大体やる方向には決まっているんですよ。だから、県としても進めてますよって言って、今後3年間のうちいつならやるんですかといったときに柴田町ではやっていないと。

近隣の近いところは、蔵王町円田中学校やっています。岩沼市の岩沼北中学校やっています。白石市の福岡小学校やっています。名取市名取第二中学校やっています。角田市藤尾小学校やっています。亘理町長瀬小学校もやっています。大河原町金ヶ瀬中学校もやっています。柴田町が出てこなかったの、ええ、やっているのかなと。電話1本で済むんだったら、電話1本でも教育もできますし、あるいはやり方によっては地元医師会の先生方とタイアップしてやってもいいし、それが柴田町のがん教育のあるいは親御さんたちの、おじいちゃんおばあちゃんたちの延命効果になるのであればやらない手はないなということで、この項目をつけさせていただきました。

昨年12月ごろだったでしょうか。健康推進課長ともいろいろお話ししたときに、そんな話がありまして、やっぱり教育は若いうちからだよね。私、最後の質問はこういうがん教育についてやりたいんだと言ったら、柴田町でもやっていないのでぜひ欲しいよねっていう、縦の連絡横の連絡もあるのかもわかりませんが、非常に熱烈として訴えておられましたし、そうだなと、改めて私は課長さんほれ直したんですが、一言がん教育について専門的な立場からどうでしょうか。一言お願いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 12月に吉田議員とお話ししたことが今ぼおっと頭の中に浮かんだところだったんですけども、対がん協会でするこのがん健康教育、柴田町、私が吉田議員と話ししたときに頭に浮かんだのは、子どもは生活習慣は獲得していくものなので、大人と違って確立されたものではなく教えていけば変化がすごく期待できるという意味で、健康教育は大変子どもにはいいという意味で言ったかなと、特に頭の中で浮かんでいるところです。子どもは、家庭が全てで、家庭の中でしゃべっていることが普通、ほかの家庭でもされていると、特に低学年のお子さんたちは思っておりますので、自分の家庭とほかの家庭の違いも気づかないので、学校で一律に教育で触れることができるというのが私にとってすごくすばらしいと思っているところです。

一言では済みません、うまく言えないんですけども、今年度実は小学校と1つ、教育委員会にお話ししないままだったと思ったんですけども、西住小学校の親子行事の中で養護教諭

と保健師とのタイアップで健康教育を1回実施しております。そこはお子さんだけでなく親御さんももちろん、親子授業の行事ですので来ていただきまして、町の受動喫煙防止対策のこのたばこで触れてほしいということがあって、そこでいろいろ学校とお話をしたときに、親子での参加ってすごくよかったっていうのがうちの職員も話はしていたので、ぜひ教育委員会と健康推進課と身近でちょっと工夫してできるものは、大きなものでなければ何とか自前でもできるかなとは思っております。

済みません、取りとめがなくなりました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○3番（吉田和夫君） そんなお話をさせていただいて、小さいうちからのがん教育が必要だと。私、教育長からぜひとも何とか実施したいというような返事を聞いたかったですけれども、どうでしょうか。この3年間、未実施というのは私も腑に落ちないんですけれども、その理由ですね。実施しないというのは全校実施しない、未定ということだったんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 教育長お話ししたとおり、がんに特化した形の教育ということでそれについては実施はしていないんですが、5年生6年生並びに中学3年生については、教材を含めた形でがんの教育に触れているという考えでの学校の現場という考えでした。ですので、専門的な外部講師を踏まえた形のがん教育については、やはり学校の先生方についてはなかなか指導することについては難しいという概念をお持ちですので、その点についてはなかなか進めないのかなと。ただ、今教育長がお話ししたとおり26年度から28年度までのそれを踏まえた形のモデル校としての捉え方として柴田町が実施していないというのは、実は教育事務所の関係もございまして、全てに開放して挙手制に基づいた形での公募という形ではなかったもので、実質的に柴田町にその情報は来なかったという現状でございましたので、今後教育長お話ししたとおり、29年度その関係で実施するという事項があるのであれば、進んで私のほうでは手を挙げて、その件について前向きに進めたいという考えで思っている現状であります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○3番（吉田和夫君） そうすると、報告書、このようなコピーとった、インターネットで報告されているんですけれども、学校名ずらっと並べて、がん教育を実施した項目もいっぱい項目が並べられているんですけれども、未定だと何も書く必要はないんですよ。未定にした理由があるはずなんですけれども、未定の理由は各学校は同じなんだろうね。特化した教育がま

だなじまないとか、そういう理由だったのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 実は、県のアンケートを詳細について確認する以前に、今回のこの内容につきまして各学校に現状を踏まえた形での質問事項を投げかけておりました。やはり、学校においては教材を踏まえた形での学校の部門でのがん教育ということを考えているというふうに、まだステップ的にはとどめているという状況でした。ですので、全国並びに県からのガイドライン等の文書につきましては周知しながらも、やはり現場においてはなかなか踏み込めないという部分がありましたので、未定という、本当にアバウトなんですけど、そういう回答としてなさっていらっしやったようです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○3番（吉田和夫君） だめだったところというのが、私もちょっともらったのあったので見ると、身近な疾病だからこそ非常にデリケートに扱わなければいけない難しさがある。そのために、うちの学校は実施していない。実施していないんですけども、いずれ29年度には実施します。こうなっているんですね。だから、その実施していない未定というずっと未定で3年間、29年度までも実施しないという、ほかからおくれもとるし周りではやってよかったという評価はたくさんあります。やってまずかったというのはありません。お金もかからない、教育にもなるというのであれば、どこか1校でも柴田町も教育委員会としてもモデル校でも構わないし、実際手を挙げてぜひ申し込むべきだと思います。申し込み方法も2つあります。県の教育委員会に申し込む。もう一つは対がん協会に申し込む。対がん協会は、いっぱいだから断られるかもわかりません。こういう考えはどうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 先ほどもお話ししたつもりだったんですけども、ある意味でがん教育の重要性というのを受けとめをして、義務教育の段階からしっかりとステップを踏んで行っていくべきであると。そのために、出前講座等の活用を積極的に図っていくということで今考えているところでございます。

また、小学校五、六年、それから中学校の保健体育分野でのがん教育についての取り扱いにつきましても、小学校ですとちょうど2ページぐらい、中学校ですと4ページにわたって記載されておりまして、がんの特化した、がんのことを知ろうという、こういった資料があるんですけども、こういったのと見比べをしてみまして、意外と教科書のほうにもきちっと主なところは掲載されていて、子どもたちはある意味で検診の大切さ等の理解なんかもしていけるよ

うに内容が組み立てられているのかなとも思っております。そういった教科書での学習に加えて、さらに出前講座等もあわせて周知していければと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○3番（吉田和夫君） 検討していただくということで、対がん協会でも、県にもホームページに載っていましたが、がん予防教育宮城県版教材ができましたと、宮城県版の教材もありますし、また全国的に流布されているようなところもあります。そして、私非常にやったところのなるほどなと思ったのは毎日新聞、これは古いですが、2013年、3年前の新聞だったんですけれども、12月1日号で、がんを知る授業が広がっています。がんに対するイメージの変化です。例えば、最初いわゆる勉強する前、予防できる病気というのが23%、がんは予防できる。そして、受講直後、がんは予防できるというのが84%にはね上がるんです。これは小学校5年生でした。そして、6カ月後64%、いわゆる予防できるという病気が受講することによって非常に高くなってそれが続いている。また、生活習慣病が1位の病気であるというものが、受講前は31%、受講後は86%、格段に上がっています。また、怖い病気というのが、最初は受講前71%、受講後40%、半分に減っています。そして6カ月後にも62%。突然になってしまう病気というのも37%、受講前、受講後18%。治らない重い病気であるというのが受講前は31%、受講後は5%。これ、毎日新聞にがん教育、がんを知る授業が受講直前と受講した後と3カ月後の比較が載っておりました。

本当に、私もそういう小さいときからの喫煙対策であったり生活習慣病であったり、先ほど健康推進課長が言ったとおり小さいうちからの教育がいずれは、「お父さん、お母さん、じいちゃん、ばあちゃん、ほら検診来たよ。早く受けたほうがいいよ」と言われるのを期待しておりますし、こういう教育を進めていただければなと思います。

これは、終わった後に感想を述べた人がいます。3分ぐらいなのでちょっと読んでみます。箇条書きです。生徒から寄せられた代表的な声です。

大切な人が亡くなるということは、どれだけつらいことなのかよくわかりました。自分に置きかえて考えることでとても深く考えることができてよかった。親は自分を産み育ててくれた存在なので、大切にしようと思った。命は時にいきなり消え失せてしまったり、日々の積み重ねによって消えてしまうことがある。そんな命を大切にしようと思った。がんになった人たちが差別されない世の中へという言葉聞き、私も日々できることをやっと思いしました。がんは早期発見が大切だと思いました。命は1つしかない大切なものであり、それを使って何かをすることも有効であるため生きていく時間を大切にしたいと思いました。もし、自分

や家族などが突然死ぬことがわかったとき、自分の人生を生き切れたと思うように、一日一日を大切に生きようと思いました。将来、検診を必ず受けようと思いました。早期発見できるからです。親などには検診などをしっかりやってもらうよう声かけようと思います。お父さんは毎日のようにたばこを吸っているので、きょうから注意しようと思いました。今まではがんは治らない病気というイメージがあったけれども、授業を受けてイメージが変わった。下手に励ましたりするのではなく、相手の気持ちになって接することが大切と思った。

これは受講後の生徒さんから箇条書きでいただいた声です。差別であったり、命の偏見さ、あるいは命の大切さなんかもしみじみと教えられる病気です。各学校においても先生方がどうのこうのというものでなく、電話1本でとりあえずは、例えば対がん協会から派遣してもらったとしても日程だけの調整で済みますし、もっと効果的なものを使うのであればだれか近所で胃を切除した人の活動体験なり体験なんかもお話しして、早目にこういうふうになればもっと早目に助かったとか、そういうのもあるだろうし、対がん協会ではその状況に応じて産婦人科の先生あるいはお医者さんなんかも派遣するようでございますので、ぜひ一言だけ、教育長にもう1回がん教育の大切さを検討する旨のお言葉をいただければ、私はこれでやめたいと思います。

○議長（加藤克明君） 教育長ですか。感想ですね。どうぞ。

○教育長（船迫邦則君） 本当に、がんというのは早期に発見されていれば今はもう完全に治ると言われている病気でもありますので、そういったことも子どもたちに正しく理解させることができる機会というのをこれからも検討してまいりたいと思います。

○議長（加藤克明君） いいですか。

○3番（吉田和夫君） 最後に、平成26年6月にこのことは実は閣議決定されております。8項目あるんですけれども、その8番目のがん教育普及啓発で訴えられております。子どもに対するがん教育のあり方を検討し、健康教育の中でがん教育を推進すると、5年以内にということだったので、各学校が手を挙げて我が地域ではこういうものを作っておきたいというものがあつたので、インターネットには実施した校名が出ておりますので、ぜひ柴田町のどこかの学校あるいは全部の学校でも構いませんので、ぜひホームページに載せていただいて、柴田町のがん教育すごいと言われる運動にしていきたい、これが私の希望ですし、私の今期最後の一般質問にさせていただきました。ありがとうございました。よろしくどうぞお願いいたします。以上です。

○議長（加藤克明君） これにて、3番吉田和夫君の一般質問を終結いたします。

次に、6番平間奈緒美さん、質問席において質問してください。

〔6番 平間奈緒美君 登壇〕

○6番（平間奈緒美君） 6番平間奈緒美、大綱2問質問いたします。

タウンセールスにどう取り組むのか。

柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、広報及びプロモーション活動の推進が掲げられており、町の魅力を町内外へ伝え、交流・移住につながる人の流れの増加を目指したものとなっています。

この計画を進めていくためには、地域再生、観光振興、住民協働など地域の売り込みや自治体の知名度を上げていくための施策と、そこに住む地域住民の愛着度の形成が必要不可欠なものです。町の魅力を町内外に発信し、交流機会を広げて町の魅力を引き上げる、「都市や地域の売り込み」をしていく営業活動が欠かせないものではないでしょうか。シティプロモーションとは、このような自治体ごとの営業活動の総称です。

昨年9月に受講した一般財団法人行政改革推進協会が主催する研修会「シティセールス、シティプロモーションの潮流」では、手段をシティセールス、シティプロモーションとし、目標を①知名度拡大、②情報交流人口の増加、③交流人口の増大、④定住人口の獲得、⑤シビックプライド（都市に対する誇りや愛着といった意味）の醸成、⑥スタッフプライドの育成、⑦協働人口拡大、⑧企業誘致として定めていました。その中で、ターゲットを絞っていくことが、これからの観光行政に必要ではないでしょうか。

柴田町の魅力である桜をどう生かし、柴田町の強みにしていくか。桜だけではない柴田町の魅力をどう全国展開していくかが、これからの大きな課題となります。国の進めている地方創生事業を活用し、船岡城址公園や白石川堤一目千本桜周辺の整備も整いつつあり、大河原町との連携事業も始まります。

先人たちが残した歴史と文化、そして美しい自然景観に恵まれたこの柴田町を全国、そして海外に売り込むために次の質問をいたします。

1) 都市や地域に売り込むためには、対象を明確にする必要があります。ターゲットの設定はしていますか。

2) ターゲットを決める政策研究は実施していますか。

3) タウンセールスの現状と今後について。

4) 本町の対外的な知名度、魅力度、居留意欲度などの総合的なまちのブランド力の現状についてどのように認識していますか。

5) プロモーション施策として取り組んでいる事業は。

6) まちの魅力をアピールし、観光客をふやし、特産品や農産物の購入につなげたりすることで定住者や交流人口をふやし、転入者の取り込みを図ることを求められています。交流人口を定住人口につなげるための戦略は。

7) 「地域ブランド」＋「セールス・プロモーション」を一体として考える必要があります。これからの自治体運営は営業のマインドが求められていると思います。縦割りではない、観光に特化した営業部署を創設してはどうでしょうか。

大綱2問目、**子どもの甲状腺検査実施を。**

東京電力福島第一原子力発電所事故が発生してから間もなく6年がたとうとしています。さきの12月会議では「子どもの甲状腺エコー検査を希望する町民に対し、町が年1～2回程度、継続的に検査を実施することを求める請願書」が提出され、賛成多数で採択されたところでございます。

放射線による子どもの健康被害を心配する母親の有志が民間団体に依頼して実施している甲状腺エコー検査は、毎回予定数を上回る申し込みがありますが、それは福島第一原発事故により放出された放射性ヨウ素による甲状腺がんへの不安がまだ消えていないあかしではないでしょうか。放射性ヨウ素の影響を一番受けやすいとされている子どもたちの甲状腺の検査を定期的実施し、データ化することが必要ではないか。私個人としてもその思いに賛同いたしました。

そこで、この請願を受けて、町としてどう取り組むのか質問いたします。

1) 不安を解消するためにも、町として子どもの甲状腺エコー検査を実施すべきではないでしょうか。

2) 検査に対する費用については、柴田町は特定被災地方公共団体に指定されているので、震災復興特別交付税の対象となり、町の負担は生じないと思いますが、どうでしょうか。

3) 請願書によると、町長は平成27年9月に出された要望書に対し、汚染状況重点調査地域に指定されていない柴田町が調査を実施することはできないと言っていたようですが、その真意はどこにあったのでしょうか。

4) 町が検査することができないのであれば、民間団体が継続して子どもの甲状腺エコー検査ができるよう、町として支援すべきではないでしょうか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員、大綱2点ございました。

まず、1点目のタウンセールスに関して7点ございました。随時お答えいたします。

1点目、本町ではこれまで「花のまち柴田」を切り口として、新たな人の流れや仕事おこしを通じ、移住・定住に結びつける観光まちづくりを重点的に進めてまいりました。

その戦略の一つとして、町外からの訪問者、主に花に対する関心が高い女性客をターゲットとして「花のまち柴田ブランド化事業」「花咲山構想」「オープンガーデン推進事業」「花咲山植栽活動」など、住民参加型の交流事業を展開してまいりました。

桜まつりを初めとして、紫陽花まつり、曼珠沙華まつり等のイベント、花の直売会やオープンガーデンには、町外から多くの女性客が訪れております。

また、平成27年度からは、外国人旅行者をターゲットとしたインバウンド政策を展開しております。昨年は中国、台湾など東南アジアを中心に、約2,000人の外国人観光客が柴田町を訪れました。

現在、宮城県が香港からの観光客を呼び込む目的で、1月から3月まで白石川堤一目千本桜と船岡城址公園のスロープカーがラッピングされた2階建て路線バス12台を香港の町なかにおいて走行させています。香港は、年間約2,600万人が訪れる世界の観光地です。香港の方のみならず、世界各国からの観光客の目にとまり、世界各国から本町を訪れる観光客がふえることを期待しているところでございます。

2点目、全国の中で政策研究を実施している自治体として有名なのは千葉県流山市です。流山市は住民税が税収の約5割を占め、そのうち個人住民税は9割超を占めるなど税収形態が住民に依存する特異な自治体であります。そのため、今後人口減少・少子高齢化の影響をうける自治体であることから、世代循環を可能とする住民誘致をするために、共働きの子育て世帯をメインターゲットとしたプロモーション活動を推進しておると伺っております。

流山市のような考え方、取り組みに対し、本町の考え方、取り組みは、新たな人の流れや仕事おこしを通じ、定住に結びつける観光まちづくりに重点を置いており、女性と町外・海外の観光客の誘致をターゲットとするものであります。自治体ごとに取り組むべき課題が異なるため、おのずと戦略もプロモーション活動も異なってくるものと考えております。

本町では、これまで観光まちづくりの基盤となる船岡城址公園や白石川堤周辺の整備、地域の活性化を目指したフットパスコース整備に取り組んでまいりました。今後は、大河原町との連携による東北観光復興対策交付金を活用した「白石川堤一目千本桜のブランド化事業」によ

り、白石川堤一目千本桜の知名度アップ戦略の策定を予定しております。戦略策定に当たり、観光客意識調査を実施し、観光まちづくりのターゲットを明確にしております。

3点目、現在、町ではホームページによる情報発信のほか、タウンセールスの一環として1つに宮城県・福島県・山形県にある民間タウン誌への掲載、2つ目、町観光パンフレットの東京都庁・仙台空港・仙台駅への設置、3つ目、イベントポスターのJR東日本路線にある旅行会社・バス会社への送付、4つ目、台湾で開催された東北観光推進機構の東北6県感謝祭に、本町職員を派遣し、柴田町の知名度アップに努めております。

これまで行ってきたオープンガーデンの開催や、「みんなで作る花のまち柴田館山植栽会」の開催など、町民参加による「花のまち柴田」の魅力づくりがこうした観光情報の発信源になっております。

こうした情報発信・プロモーション活動の成果として、現時点で約5,000人、ふるさと納税1億4,000万円をいただいております。しかし、タウンセールスは、緒についたばかりでありますので、今後の取り組みとしては、東北観光復興対策交付金事業としての外国人観光客の誘客事業や2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致活動などを予定しており、積極的にタウンセールスに努めてまいります。

4点目、5点目は関連しますので、一括でお答えいたします。

船岡城址公園や白石川堤を整備したことにより、桜まつりには定期観光バスが乗り入れ、多くの外国人観光客が訪れるなど、柴田町の知名度や魅力度は年々向上していると捉えております。しかしながら、日本さくら名所百選にも選ばれている白石川堤一目千本桜ではありますが、その認知度としては余り全国的に知られているとは言えない状況にあります。今後、さらに国内外からの観光客の誘客力を高めていくためには、観光地のさらなる整備と広域的な連携が必要と考えています。

まず、大河原町との連携による「白石川堤一目千本桜のブランド化事業」、これには白石川堤一目千本桜の知名度アップ戦略の策定と新たな魅力の創出と新たなコンテンツづくりの開発が入っております。これに取り組んでまいります。

また、2月9日、県南4市9町による宮城インバウンドDMO推進協議会が設立されました。協議会では、今後各国の訪日プロモーション事業を展開しようとしている民間のDMOと連携して事業推進を図ることとしております。

1自治体では弱い発信力も4市9町が連携して取り組み、桜、温泉、湖、雪、紅葉、こけし、郷土食、酒、フルーツ、朝市、キャンプなど、各自治体の特性を生かした中でインバウン

ドの強化に努めてまいります。

6点目、1点目で述べさせていただいたとおり、平成29年度は「花のまち柴田」を切り口とした、定住に結びつける観光まちづくりを重点的に進めていきたいと考えております。具体的には、インバウンド推進協議会が核となり、多様な主体と連携しながら新たな観光地づくりやプロモーション活動、オフタイム・オフシーズン対策及びインバウンドの推進を一体的なプロジェクトとして展開することで、通年観光による集客力の大幅なアップに努めてまいります。

また、多くのフットパスコースを開発し、歩いて楽しいまちづくりに努め、柴田町の新たな魅力を全国に発信してまいります。

以上のように、交流人口の拡大を通じて、消費市場の拡大を図り、商店街の活性化や新たな仕事おこしにつなげ、美しい元気でにぎわいのある柴田町をつくり、定住に結びつけていきたいと考えております。

7点目、営業部署の創設でございます。観光は自然景観、町並み、歴史、文化、郷土食、お土産などの地域の特性、さらにはイベント、体験、情報発信、また、農家や商店主、一般市民との協働など、さまざまな要素から構成されるものでございます。関係する部署は、商工観光課はもとより、まちづくり政策課、農政課、都市建設課、生涯学習課などでございます。県のように組織規模が大きく人材も豊富であれば、観光に特化した営業部署の設置も可能ですが、柴田町の現在の職員数は298人の柴田町で、既存の政策をオーバーワークで頑張っているという状態でございます。そうした部署に新たな部署を設置することは、残念ながら困難な状況でございます。

町としては、平成25年度から商工観光課に観光戦略担当を配置し、関係各課と連携を強化する中で、新規イベントの事業の企画立案やインバウンド事業の推進のほか、柴田町観光物産協会、東日本旅客鉄道株式会社、みやぎ仙南農業協同組合、柴田町商工会、町内の旅行代理店との連携を強化しております。

今後、世界に向けて柴田町の魅力を発信し、稼ぐ自治体を目指すためには、まず職員の意識改革と観光振興に係る専門スキルの向上、各自治体との連携や民間のDMOとの連携が重要だと考えております。

昨年2月に設立した「花のまち柴田」インバウンド推進協議会や、今月設立した県南4市9町による宮城インバウンドDMO推進協議会、さらに今後設立される予定となっております民間のDMOと連携を図りながら、さらなるセールスプロモーションを展開してまいりたいと考えております。

大綱2点目、子どもの甲状腺検査の実施について、4点ございました。

正しく理解をし、正しく町民に伝えていただかなければなりませんので、若干長くなりますけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。

1点目、町としての子どもの甲状腺エコー検査のことでございます。東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康への影響や健康調査に関しましては、平成23年度の宮城県健康影響に関する有識者会議の提言において、「科学的・医学的な観点からは、現状では健康への悪影響は考えられず、健康調査の必要性はない」とされております。さらに、WHO及びUNSCEARにおいても、「今回の事故による放射線に起因する健康影響については、増加が認められる見込みはない」との評価を公表しております。また、平成26年12月に環境省が公表した東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議の中間とりまとめでは、「子どもの甲状腺検査については、偽陽性等に伴う追加の検査や、がんではないかという不安による精神的負担などの問題を生じ得ることから、施策として一律に実施することについて慎重になるべきとされ、福島県の県民健康調査の状況を見守る必要がある」とされております。

さらに、平成28年3月に、福島県県民健康調査検討委員会から出された中間とりまとめにおいても、「これまでに発見された甲状腺がんについては、被曝線量がチェルノブイリ事故と比べて総じて小さいこと、被曝からがん発見までの期間が1年から4年と短いこと、事故当時5歳以下からの発見はないこと、地域別の発見率に大きな差がないことから、総合的に判断して放射線の影響とは考えにくいと評価する」とされております。

甲状腺がんは、被曝時の年齢が低いほどリスクが高いとされ、チェルノブイリ事故では、事故の4年から5年後に、事故当時ゼロ歳から4歳までの子どもに多く発生いたしました。福島県における甲状腺検査は、現在3回目の検査が実施されていますが、平成28年9月30日現在の調査結果によりますと、当時ゼロ歳から4歳までの子どもには、がんが発生しておりませんでした。つまり、現在9歳6カ月以下、小学校三、四年生以下には福島県でもがんは発生していないということになります。

特に、福島県の事故では、牛乳、飲料水等食品中の放射性物質に関する基準値が、平成23年3月17日から暫定規制値として設定され、基準値を上回った場合は出荷制限、摂取制限となり、市場に出回ることはありませんでした。チェルノブイリ事故と比べて、15日の最終爆発2号機と4号機、2日目にもう既にその対応が行われておりましたため、チェルノブイリと違ひまして牛乳等による内部被曝の可能性は低いと考えられます。

こうしたことから、国県の基本的な方向性を踏まえ、現時点では、町として甲状腺検査についての必要性がないものと考えております。

2点目、特定被災地方公共団体は、9県178市町村が指定されており、宮城県内では35市町村全てが指定されています。被災団体が実施する子どもの甲状腺検査や、子どもの健康管理を支援するために行う内部被曝検査の実施における経費等については、制度上、震災復興特別交付税措置の対象となっております。

3点目、平成27年9月に出されました要望書に対し、私が汚染状況重点調査地域に指定されない理由をお話ししたんですが、若干ですね、筋を違った形で請願書に書いてありましたので、反論する機会もございませんでしたので、ここで正しく、いい機会ございましたので、正しくお話をさせていただきたいと思っております。

汚染状況重点調査地域は、その地域の平均的な放射線量が1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上の地域を含む市町村で、重点的に調査測定することが必要な地域として市町村単位で指定されたものです。要するに、0.23マイクロシーベルトの地域があちこちあるということで簡単に申し上げますと、そういうことです。宮城県で、その汚染状況重点調査地域に指定されているところ、白石市、角田市、栗原市、七ヶ宿町、大河原町、丸森町、亘理町、山元町などが指定されました。柴田町は、放射線量が基準値を上回る地域がないため指定されませんでした。要するに、調査地域と柴田町では、放射線量に差があるということです。

子どもの甲状腺検査の必要性については、専門性を持たない町が判断できるものではなく、専門的な方の意見や知見に基づいて判断いたします。

私の考えは、国のデータによる外部被曝量が福島県はもとより、県内の汚染状況重点調査地域より少なかったこと、食品、特にチェルノブイリで問題となった牛乳の流通の現状から内部被曝の可能性は低いと考えられることから、福島県や丸森町のように、町が甲状腺検査を実施する必要はないと回答したものでございます。

4点目、民間への支援方法になります。繰り返しとなりますが、町としては、県の有識者会議において「科学的・医学的な観点からは、現状では健康への悪影響は考えられず、健康調査の必要性はない」とされており、現時点では有識者会議の判断を変更する状況にはないものと考えていることから、町はこれまで、放射線による健康への影響に不安を抱える町民の方に対して、講演会やリスクコミュニケーションなどの情報提供を行うなど、側面から支援を行ってまいりました。

今後もお子さんの健康状態にご心配や不安感のある方に対しては、個別相談を行い、お一人

お一人の不安に寄り添いながら、元気に子育てができるよう支援に努めてまいります。

また、民間団体から支援要請があった場合は、不安解消に向け、側面から支援をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。

○6番（平間奈緒美君） まず、タウンセールスについてです。先ほどの平成29年度施政方針の中でも町長の柴田町の思いを、柴田町の魅力やすばらしさを国内外に伝えていく、訴えていく。まさに、私もそのとおりだと思います。

柴田町としては、地方創生に一番に手を挙げてさまざまな施策が現在も取り組まれているところですが、県内でもトップクラスであります。まだまだ実際のところ知名度的にはちょっと低いのかなと私は思っておりまして今回の質問をさせていただきました。それでは再質問させていただきます。

まず、柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、若い世代の町民意識調査、柴田高校生と仙台大学生を対象にアンケートをとりました。このアンケートについて町としてはどのような方向で進めていくのでしょうか。伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） アンケート調査、柴田高校生と仙台大学生の方を対象に調査をいたしました。内容をお話しさせていただきます。町の魅力ということでございますけれども、自然環境が豊かであるという方が50%弱でございます。買い物の便がよいが45%、道路や鉄道等交通の利便が高いが31%、こちらが上位となっているところでございます。

町の不十分なところでございますが、働く場が不足しているというところは25%、魅力ある観光地がないというのが約20%ということになっております。また、次に町の住みやすさという点でございますけれども、住みやすいと答えた方は約7割の方でございます。住みにくいという方は1割でございます。残りの2割はどちらともいえないということでございます。また、町の定住意向でございますけれども、これから町に住み続けたいですかという質問に対しまして、7割の方は定住するというところでございます。1割の方は住みたくないという回答でございます。このような内容を拝見したところでございます。

私のほうで総合的に判断いたしまして、若い方々、これから活躍されてくださる方々ですけれども、総合的にこの町は住みやすい町、住み続けたいまちと考えていらっしゃるんだとは認識したところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君）私もアンケートの内容を見て、私自身もこの町に嫁いでもう26年になりますので、非常に住みやすさというのは感じております。災害にも強い町、寒暖の差も、雪もそんなになく非常に住みやすいと思っているところですが、この後高校生、大学生の意識調査に対して個別意見というのが出されておりました。やはり、個別意見ですので、いろんなことが、これは速報ということでホームページに載っていたんですけども、これって同じ意見が結構載っているんですけども、これらをまとめて今後の若い人たちへの定住施策とか、そういったものに生かすことはできないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 個別の意見を手持ちにございませんけれども、若い方々、この町に住みたいというアンケートでございますけれども、私も今思い出したんですが、若い方々は高校生ですから16歳、大学生ですから22歳くらいまでという人生の華の時代だと思えます。ちょっと私も見たところ、やはり東京から来られている方もいらっしゃいますし、仙台に住んで柴田町に電車で学校に来ている方もいらっしゃいます。若い方は若い最新の情報、最新のアミューズメントというものに憧れるというのはやはり若い方の特性でございます。そういったものを町で取り入れて仙台の駅前のような華やかなところ、またアミューズメントパークのようなものがあれば、また若い方は大変興味のある町ということで判断されるんだと思いますが、なかなかそれはこの町の財政や状況によっては大変厳しいと思っております。

学生さんの中で自然が豊かだというのを高校生、大学生がそれをトップに上げてくるということに、私は驚きました。ということで、ご意見については内容は受けとめさせていただきますが、なかなか厳しいものかなと拝見したところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○6番（平間奈緒美君） 私も、この記述、集計のなんですけども、本当に若い目線でいろんなことを若い方の感覚で書かれているのかなと思います。やはり、買い物する場所がないとか、若い方は買い物する場所がなければ仙台に行ったり、近場でしたら名取に行ったりというのが感じられますし、あとは情報発信、もっと町の魅力、その中でもすごくいい町なのでもっとイベント情報を流してほしいとか、観光にお勧めの環境づくりとか、住みたいと思えるまちづくりをしてほしいとかそういった個別意見などもありました。こういった意見、とても大切だと思いますので、総合戦略の中にもぜひ若い方の意見も取り込んでいただいて、若い方が外

に行ってもまた柴田町がいい町だったと帰ってこれるような、特に柴田町には大学がありますので、4年間しかいないかもしれないけれども、その4年間の中でこの町すごくよかったなと思えるようなまちづくりになると定住人口などもふえてくるのかなと思うので、ぜひまちづくり政策課でも精査して研究していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 貴重なご提案、ありがとうございます。

まちづくりということで今、議員からお話がありましたけれども、全庁だというふうに思っております。1課だけで進めるということではなくて、子育てもありますし、健康もございます。教育もございますし、農業もございます。教育、生涯学習もございます。環境もございます。それら総合的に推進をしていくことが町の魅力アップになるんだと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） それでは、「花のまち柴田」ということで、先ほど町長答弁で、女性の方をターゲットにしたまちづくりを行っていますということでした。それでは、女性という大抵年齢層はどのくらいの年齢層の方をターゲットにしているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 花を愛する方ということでございますので、年齢的に区別はないかと思えますけれども、やはり独身の、失礼しました、若い方というよりは年齢が高年の方と判断しております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 私も中高年のほうに入るのであれなんですけれども、ぜひ女性の目線で「花のまち柴田」、とてもいい政策なのでもっともっとPRできるのかなと思っておりました。特に、柴田町というと桜が有名で、一目千本桜の認知度というのは非常に高いと思います。ただ、先ほどの町長答弁でもありましたが、あったというか、一目千本桜と一言で言うとやはり大河原町がとても、「ああ大河原町ね」と言われるのが現状です。今後、大河原町と連携を進めていく上で、どのような連携を進めていくのか。柴田町としても船岡城址公園、そして一目千本桜、それを認知度を上げていく上では必要な施策だと思いますが、どのような展開で考えておられるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 桜、今、一目千本桜の話が出ましたけれども、今回、大河原町と東北観光復興交付金を活用しながらプロモーション活動することを今のところ計画に入れて

おります。というのは、どうしても一目千本桜、柴田町の一目千本桜で大河原町の一目千本桜、それぞれにこれまでプロモーションをしていた経過がございます。それを一本化することによって、一目千本桜は大河原町と柴田町に流れる白石川堤にある一目千本桜ですよということで、両町に足を運んでもらうための一つのきっかけにもなりますし、またちょうど中間にしばた千桜橋がかかりましたので、今度そこを通じて船岡城址公園の方に足を運んでもらうということで、今後連携が進むことによってさらなるプロモーション活動ができるのかなと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひ一体となって、せっかく大河原町、柴田町連携事業が進められるのであれば一体となって進めていっていただきたいと思います。

これはまだ去年のデータなんですけれども、ウォーカープラスという全国お花見百景というのがありまして、見ごろ情報を毎日更新しているという人気のお花見スポットランキングというのもありました。そこで、うれしいことに東北地方のお花見人気スポットでは船岡城址公園第3位、残念なことに白石川堤一目千本桜は大河原町となっていて2位でした。さらに、全国もうれしいんですね。全国、船岡城址公園、10位です、全国で。一目千本桜、大河原町となっているところは6位でした。これをぜひ一体化として大河原町、柴田町って区切らないでぜひこれがもっと上のほうに行くことで、もっともっと知名度が上がるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今、平間議員おっしゃるとおりだと思います。

ただ、観光客にとっては、一目千本桜を見に来るのに柴田町も大河原町も関係ありません。ですから、これが柴田町にしても大河原町にしても一目千本桜を見に来るお客様にいいおもてなし、両町でいいおもてなしをすることによって、さらなるお客様のリピーターにつながっていくものと思いますので、連携を図りながら、プロモーションもそうなんですけれども、おもてなしという部分でも大切さというものを共通理解をしながら、桜のプロモーションというものも進めていきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） お客様にとっては、ここの場所に来ることで別に町は関係ないと思いますので、ぜひ情報発信が今度は大事になってくると思うんですけれども、町のホームページというのは町をPRする一番のシティセールスというかシティプロモーションのものになると

思うんですけども、私が町のホームページを今開きますと情報はいろいろと載っていますが、写真が少ないのかな。特に人が写っている写真、交流している写真が少ないのかなと感じておりますが、それについて何かお考えというか、あるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 1,700の自治体がございます。ホームページはいろんな形で発信をされているところがございます。人気の高いところというのも私のところで見えますが、今平間奈緒美議員がおっしゃいましたように、画面が写真で目いっぱいという自治体もあります。それでだあっとスクロールしてまいりまして、だあっと下のほうまで全部写真集のようなものもございます。そういったところは人気があるというのも伺っておりますが、実際私どもの方では毎日じゃないですね、二、三日に1回ぐらいのペースで町の自然などをアップさせていただいております。また、花のまちも当然入れてありますし、東京オリパラも入れさせていただきました。ふるさと納税も入れさせていただきました。バナーも張りつけさせていただいております。

また、考え方だと思うんですが、写真集のようにスクロールして目いっぱいやっていくと、この町は何を言いたいのかなという点も出てくると思います。それは、町外の方だけが見るものでもなくて、そこに住んでいる町の方も見ます。本町の場合には写真集ではございませんけれども、町に必要な町のトピックス、町のお知らせというものも毎日更新をしております。町民の方からすれば、その情報を見ることは大変有意義なことだと思います。

平間奈緒美議員がおっしゃっていらっしゃるのは外部の方が見た場合、この町はこういうものなんだなということを外部にアピールする一つの手法だとは思いますが、その辺は何が最上で何が最上でないという判断を一線に引くというのは厳しいものだと見ております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 私もちろん町の情報は大事だと思っておりますので、だからこそ分ける必要があるのかなと思っております。たしか、那須塩原市でしたっけ、観光者向けと住民向け、そして企業向けというホームページの最初のトップ画面に町のPRの大きな写真がどおんと載っていて、さらにそこから町の情報、観光のページ、飛べるような状態になっておりました。ぜひそういうのも考え方としてはあるのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 花のまちということでこの町は推進しておるわけですけども、花の情報も花のまちのバナーもございますし、観光物産協会のバナーもセッティング

されております。そういったところをクリックしていただきますと、観光物産協会は観光物産協会で多言語で表記をしておりますので外国の方も見る事ができるというセッティングされておりますので、そちらは情報としては発信ができるのではないかなと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○6番（平間奈緒美君） もちろん、バナー広告ついているのはわかるんですけども、やはり言葉だけではなかなか伝えられないのかなと思いますので、そこに脇に写真を載せるとか、例えば、フェイスブックもフェイスブックあります、フェイスブックのバナーもあります。だけど、そこに例えば、フェイスブックをつぶやいている写真なんかもすごく素敵な写真がいっぱいありますので、それをホームページの脇にちょっと載せるだけでも全然魅力がアップしていくのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 先ほど申しましたように、町の考え方、何をアピールしたいのかというのは1,700自治体まちまちなのかなとは思いますが、議員のお話、ご提言、アドバイスいただきましたので、どういったものが有効なのかということは、また内容で考えさせていただきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） やはり、知名度を上げる上で柴田町というところでクリックしたときに、柴田町のホームページが出てきて、何ていうんでしょう、写真があつて、人が交流している写真なんか載ってくると、イベントの写真なんか載ってくると、もっと住みたくなるような雰囲気づくりができるのかなと思っております。

現在、全国移住ナビというのがありますが、柴田町はこれは登録しているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） はい、登録しております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） それでは、全国移住ナビの情報なんですけれども、昨年の町長の施政方針の中で、「新しい人の流れをつくるために移住・定住関連の情報提供や支援を一元化した全国移住ナビを活用して、仕事、空き家、イベントの情報発信に努めます」と書いてあります。現在、柴田町でも移住ナビは情報としては載っておりますが、私が見る限りやはり情報量が少ないのかなと思っております。これは町で情報発信をするのでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） そのとおりでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひ、柴田町の魅力である「花のまち柴田」というのをもっとPRする上でも、お花、ガーデンハウスやっぴらっしゃる方の写真とか、例えば動画は掲載されていますが、お勧めの情報なども言葉ではなくて、こういったものであれば写真でも展開できるわけですね、ホームページ上ではなくても。例えばこういう中で住みたくなるようなまちづくり、そして先ほど町長答弁でも柴田町は観光、これから頑張りますよということでしたので、そういった方向でPRしていくのも一つの手だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） ご提言ありがとうございます。

全国移住ナビ、柴田町でも掲載しているとお話し申し上げました。若干内容についてお話をさせていただきます。

トップでは、柴田町の桜並木、一目千本桜と船岡城址公園が写ったものをトップに出させていただいております。また、ただいまお話がありました柴田町のPRビデオ等が、「しばたっぴいな」というものも載っております。また、町のホームページからとりまして、子育て・学びに関する情報、そこをクリックしますと町のホームページにアクセスするということになっております。また、福祉・健康に関する情報、そちらをクリックいたしますと町のホームページにリンクするとなっております。また、今お話のございました観光・イベントに関する情報をクリックしますと町のホームページにリンクするということで、あらゆる情報が見られるようにということになってございます。写真としましては、桜の咲いたしばた千桜橋、また田園の風景、お花、アジサイやヒガンバナなどもアップさせていただいているところであります。またそちらにも柴田町のホームページが載っておりますし、ハナミちゃんのブログも載っております。「花のまち柴田」のバナーもございます。観光物産協会、まちづくり推進センター、柴田フットパス、レッツキャンプイン東京オリパラもありますので、そちらをクリックすると全部つながっていく内容になってございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） いろいろな情報が載っているのを私もこのページを見て、ちょっと変更があった、私がとったのは2月中旬ぐらいでさらにそこからちょっと変更があつて町のホームページに飛べるような状態にはなっていたんですけども、一番私が感じたのは、地図がないということでした。

見ると、柴田町は宮城県の柴田町はわかるんですけども、地図がない、どこなんだろう。宮城県というよりはどちらかというと仙台のほうが有名ですよ。仙台と言えばああと、宮城県というところと言われるのがいまだあります。その中で、宮城県柴田町の地図、一応文章では「柴田町は宮城県南のほぼ中央に位置し、仙台から25キロ、仙台空港や高速道路のインターまで十数キロと交通アクセスがよく、県内でも温暖で比較的雪の少ない町です」というアピール文章が載っています。やはり、これにさらに地図をつけて場所を明確にすること、そしてそのバナー、お勧めの情報なんかも、もちろんこの景色を見ることも大事で、こういうところに住みたいと思わせるにはやはり住んでいる方の顔が見えることが一番だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） その辺はさらに充実してまいります。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひ、全国移住ナビ、全国で動画ナンバー1とかもいろいろ決まっているようで、柴田町は入っていなかったのが残念だったんですけども、少しでも移住ナビ、やはり皆さん東北の方に住みたいと考えたときに一番というか、頼りにするツールなのかなと思いますので、こういったものうまく活用していただきたいと思います。

次に、町のホームページなんですけれども、見ると町の物産品、買う、見るでしたっけ、その中に柴田町の物産品ということが載っているんですけども、写真で紹介されています。パン工場のパンとか柴田町で売っているお菓子、あとはユズ酒などが載っていますが、これもただ写真で紹介されているだけなので、例えばお店の紹介を入れるとか写真を新しくリニューアルするとか、そういった考えはないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 物産品についても、今商工会女性部なりあるいは雨乞の柚子生産組合なり、いろんなところで新たな特産品開発ということで出てきておりますので、そういったものを情報をにらみながら、町のホームページにもそういった情報も上げていく、あとあわせて古くなったような情報については更新していくということで対応させていただきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 大体、いつぐらいを目安として考えているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） その辺、情報を例えばいつどこで販売できるのかというものはっきり決まっていない部分が、特に新たな開発されている特産品についてはまだはっきりしておりませんので、その辺の開発した時点でそういったものを更新していく。あと、古くなっている物産品については速やかに更新してまいりたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） できるだけ、ホームページというのは新しい情報を常に載せていただくというのが一番だと思います。特に、これから桜の時期、町内外からそして海外からもお客様が来られて柴田町でどんなものを売っているんだろう。例えば、柴田桜マラソンでも北海道から今は福岡県までの参加者があります。ことしは、タイからの若い女性と男性が参加することにもなっています。そういったことで、桜を楽しみに来る方も、そのタイからは、昨年柴田町の桜まつりにお越しただいて、それでマラソンのポスターを見てぜひ参加したいということでした。柴田町の桜をとっても愛している方だということです。

そういったことでも、ホームページというのはいろいろな方が見る媒体ですので、新しい商品ももちろんでしょうけれども、今まであった柴田町を代表するお菓子なんかもいっぱいありますので、そういったものもぜひ一日でも早いリニューアルをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 新しいものに、なるべく早目に対応するように、更新するようしていきたいと思えます。

○議長（加藤克明君） どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 地方創生関係で、いろいろな事業を行っております。例えば看板の設置、インバウンド促進してのいろいろな言葉が入った看板を掲載するとかあるんですけども、例えば鎌倉市で行っている官民連携でクラウドファンディングというのを観光施設の整備の一環としてやっているんですけども、これについて御存じでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 名前は聞いたことはあるんですけども、内容については把握しておりません。申しわけありません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 鎌倉市でインターネットを通じて不特定多数から小口の資金を募るクラウドファンディングの手法が、官民共同で広がっています。これは市で行っている事業なん

ですけれども、一般財団法人ジャスト・ギビング・ジャパンと連携して、これは観光案内板の設置の費用を集めるという事業をやっておりました。市民が簡単にまちづくりに参加できる仕組みということで、非常に好評であったという間にいっぱいになったということをお伺いしております。

ぜひ、地方創生関係で補助金というのももちろん手法としては大事なものではありませんが、こういった自分たちで稼ぐような算段をしてもいいのではないのでしょうか。例えば、鎌倉市で行っている看板設置、自分で1口1万円からなんですけれども、1万円を寄附した方は看板の下に自分のお名前が載るそうなんです。そういったものもありますので、こういった手法なんかも取り入れたらいいのかなと思って情報提供させていただいたんですけれども、どうでしょうかというのもなんですけれども、こういった取り組みがあるよということをお話ししたんですけれども、どうでしょうかというのもなんですけれどもお願いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 情報提供ありがとうございます。

それですね、ただ鎌倉市と柴田町、比較していただきたいと思うんですけれども、私も3年前に鎌倉市、昨年あたりは北海道函館市、その前はたしか飛騨高山、観光地と言われる場所に視察研修ということで行かせていただいているわけなんですけれども、やはりまだまだ観光地としてのレベル、柴田町と比較しますとまだまだ差があるのかなと。そういった観光が一つの産業として動くような状況になれば、そういった取り組みも出てくるのかなと思いますけれども、当面は地方創生の交付金等を活用しながら、町民の方に少しずつ観光まちづくりに理解をしていただいて、一つ一つ理解をしていただいた上でこういったものにも取り組もうという意識をつければ、こういった事業にも取り組んでいきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか、どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） もちろん、鎌倉と柴田町では全然違うのもわかっておりますが、例えば主催している団体では、最大の特徴は古くからの寄附金という、街頭募金ではなくて若い人たちが気軽というか寄附で参加してくれるということが書いてあります。自分たちの町を自分たちのお金で少しずつよくしていこうという若者がふえれば、柴田町の若者離れもなくなるのかなと言われていまして、多くの自治体の救世主となり得るのではないのでしょうかということがあります。

特に、これは鎌倉市だけではなくてさまざまな自治体も行っております。金額も本当に10万円からそんなに高い金額ではありませんので、例えばそういったことで、例えばこういうとこ

ろにこういう看板、看板だけではないんですけども、いろいろなことでこの手法を使って何かできるのかなと思いましたが、ちょっと見ていただいて一緒に何かできるかなと思っておりますのでお願いいたします。

若者離れというのが一番だと思いますので、定住人口を上げていく上でも若者が東京に行かないように、柴田町に住んでということが一番大事だと思います。

先ほど、町長答弁でも流山市の件もありました。流山市は本当に子育て世代がふえています。母になるなら流山市というキャッチコピー、非常にこれは子育て世代には大きな住みたいなという思いにもなります。特に、柴田町は仙台から通勤圏でもありますので、そういったところで定住人口をふやすような算段をぜひ皆さんと一緒に取り組んでいけたらなと思います。

それでは、次の質問に移ります。

○議長（加藤克明君） ただいまから休憩いたします。

午後 1 時 10 分から再開いたします。

午後 0 時 0 8 分 休 憩

午後 1 時 1 0 分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

平間奈緒美さん、どうぞ。

○6 番（平間奈緒美君） それでは、大綱 2 問目の子どもの甲状腺検査の実施について伺います。やはり、請願出たときに小さな子どもさんを持つ保護者の皆さんが、目に見えない放射線だけにこうした甲状腺がんの報道とか甲状腺がんとか放射線とか、いろいろな報道があるたびに不安になっているというのが現状だそうです。これについて、町としてはどのような声を拾っているのか伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） お子様を持つ不安ということなんですけれども、現実的に乳幼児健診等で震災当時は毎回のように拾わせていただきました。ただ、最近になってはほとんど相談はございません。随時相談も受け付けてはおりますが、今のところは今年度に関しては一方の相談だけとなっております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○6 番（平間奈緒美君） ちなみに、福島県では県を挙げて甲状腺検査等やっているということ

なんですけれども、その流れ、もしわかったら教えてください。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 福島県の甲状腺検査の流れということなんですが、震災の後に福島県民の方の健康調査をしなければならないというものと、子どもを持つ保護者の不安を解消するために何らかの放射線の健康被害、あるかどうかわからないけれども検査をする必要があるというのは多分国の大きな流れがあったのかなとは思っております。

なぜ甲状腺検査になったかというのは、多分チェルノブイリのゼロ歳から4歳までのお子さんが何年か後に甲状腺がんが発症したということで多分福島も始まったと、多分ではないですね、済みません、有識者会議でも福島の健康調査でもなっております。ただ、福島は子どもの甲状腺の検査をしているだけではなく、ガラスバッジや問診式の健康調査も含めて、お子さんの世帯をいろいろなデータをリンクさせて総合的に判断しているというものになっておりますので、甲状腺検査だけを取り上げてお話しするものではないかなと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○6番（平間奈緒美君） わかりました。

実際に、北茨城市健康調査検討協議会の中の会議の中の発言要旨の中に、健康調査をすべきではないということで、実施するなら影響が出てくる事故の3から4年後ということで書いてあります。問題は正しい情報が伝わっていないことで、その状況検査で実施したとしても調査結果に判断出ず、安心感は得られない。結局は安心感をきたいということでの検査になるのかなと思います。

先ほど、町長答弁では、町は側面からの支援はやぶさかではないという発言がございました。不安解消のための講演会とかそういうのは行うけれども、町としてはこの検査はしないということでしたが、町長に伺います。側面支援というのは実際どのようなことを支援していただけるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 側面支援ということなんですけれども、町で考えているのは昨年度も行ったんですが、まずはリスクコミュニケーション、その実施をもう一度考えております。あとは、随時相談を受けておりますとお話はしていますが、随時ですとなかなか手挙げしにくいのかなと思ひまして、29年度子どもの甲状腺検査に限らず、健康相談というスタイルで日程を設けまして定例的に設けて個別で相談をしたいと考えておりました。

○議長（加藤克明君） 町長、補足いいですか。再質問どうぞ。

- 6番（平間奈緒美君） リスクコミュニケーションとはどういったものでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤浩美君） リスクコミュニケーションは、放射線の健康被害のリスク、今までのデータ等をいろいろお出ししまして、現時点での宮城県の置かれている立場、保護者の心配されているご自身の心配とあわせて、総合的にどの辺で納得できるかというのを対話形式で少人数の中で話をしながら、お互いによりどころを見つけていくというものになっております。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 6番（平間奈緒美君） それでは、29年度に先ほど課長答弁で健康相談、個別相談になるということでしたけれども、大体どのくらいの回数、月何回とかという感じでののでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤浩美君） 私のほうで今考えているのは、月1回定例日を設けて1人の枠1時間と考えております。完全予約制にしたいとは思っているんですけども、それに人数がはみ出すようであれば保健師をダブルにするとか、随時の日にちを設けるとか柔軟に対応したいと考えております。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 6番（平間奈緒美君） わかりました。
- やはり、不安を抱えている保護者の方の不安を軽減するためにもそういった相談窓口があることで、また安定的なものが得られるのかなと思いますが、やはりまだまだ心配されているということがあります。
- 町長答弁では民間団体への側面支援というのもご答弁ございましたが、そちらのほうの側面支援はどういったものを指しているのか伺いたいと思います。
- 議長（加藤克明君） 健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤浩美君） 民間団体からの支援というのは今までは要望はございませんでしたので、現実的に内容、もしあったときにその中身で検討していきたいと考えております。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 6番（平間奈緒美君） 例えば、検査をするに当たっての会場費用の減免とかそういったことも考えてもよろしいでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤浩美君） 近隣市町村で民間団体でいろいろな検査が行われておるんです

が、隣の市では町外の方もいらっしゃるということで1.5倍料金をされているところ、そのまま料金を取っているところ、さまざまですので、内容によって検討したいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） この請願が出てお母さんお2人がうちに来まして、各議員のところにも電話なり個別訪問なりで切実な思いをお話、伺いました。私も子どもがちょうど高校生だったので不安ではあることはありますけれども、やはりそういったお母さん方の不安、不安でいらっしゃるお母さん方も多くいます。町では検査は必要はないというご判断なんだろうけれども、少しでも子育てしていく上でのお母さんたちの不安、そして子どもたちの健康面を考えて検査もできればしていただきたいと思うんですけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やはり、きちっと正しい情報を学習する必要があるのではないかなと思っております。事実が、次々に明らかになっておりまして、福島県では、チェルノブイリではゼロ歳から幼児までが多くのがんが発生したというお話がございましたが、福島県では今のところゼロ歳から4歳の子どもたちにがんは出ていないということでございます。ということは、あれから6年たっていますので、ゼロ歳の方はもう6歳、4歳の方はもう10歳になっておりますので、10歳以下の方には今のところがんは発生していない、福島県ではですよ。丸森町では2回検査をやっています。

それで、いつも言うんですが、丸森町は福島県とエリアが同じなので、丸森地区は補償金をもらっている。汚染が宮城県では特に多い地域でしたね。その地域とその次の段階で汚染状況重点調査地域という、それは0.23を超えるエリアがあった。そして申請したら国から認められた。柴田町はそれがない。ですから、柴田町の放射線は2段階少ないしか浴びていないということが一つございます。

それで、丸森地区では2回目の検査でがんになった人は1名だと報道されております。その方は何歳なんだろうかと、非公式だったんですが、聞いたところ20歳以上だったということなので、6歳を引けば14歳、何歳かわかりません。二十以上のことは間違いないということでは、いまだかつて14歳以下の子どもには出ていないということです。ということは、福島県も出ていない、柴田町よりも汚染状況重点調査地域以上のレベルの丸森町でも出ていない。そのほかにも、角田市、七ヶ宿町、大河原町、亘理町、山元町、栗原市、8カ所あったと思う。それは柴田町よりも放射線の量が多かったところでも自治体主体でやっていないということです。

ですから、甲状腺がんというのは普通の胃がんとか乳がんとか早期発見ですね、見つけるのも違うので、現に甲状腺がんを放射線が爆発しない前も甲状腺がんの検診ってやっていないんです。早期発見しなくても病気になればすぐに100%予後がいいと言われてっていると、私も学習させていただきました。医者ではないのでね。

そういうことを考えると、柴田町が直接やる必要は、ほかの自治体がどんどんどんどんふえてやり出したのであればまた別なんですけど、6年たってもゼロなので、柴田町では当然今のところ現状に変わりはないのかなと思っているところでございます。

もう一つは、チェルノブイリでは牛乳が問題になったんです。牛乳を規制しないでどんどん飲んでしまった。日本はその学習効果があって、3月15日に爆発して、もう3月17日は規制しているんですね。ですから、ほとんど牛乳は飲んでいないということなんです。その辺も考えあわせて、柴田町が直接やる必要はないというふうに思っております。状況が変われば別ですよ。

それでもし、心配であれば個別に相談しなきゃなりませんので、それは体制を整えて窓口を広げてもし心配であれば相談を受けてお医者さんを紹介して、そこでも心配だったら例えば東北大学に検査に行ってもらおうとか、診断してもらおうとかというふうにしたいと思います。医療費は、診察代は4月1日から所得制限外して無料なのでお金はかかりませんということです。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 心配は、いつまでも尽きることはないんですけども、そういった個別相談できて、さらにそこからつなげられるような、支援ができるような体制をぜひとっていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（加藤克明君） これにて、6番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

次に、14番舟山彰君、質問席において質問してください。

〔14番 舟山 彰君 登壇〕

○14番（舟山 彰君） 14番舟山彰です。3問質問いたします。

1 問目、この4年間の企業振興の効果はいかに。

私は、この4年間、町内の企業、特に中小企業の振興を願ってきた。そこで伺う。

1) ここ4年間の企業数の増減、特に中小企業の変動はいかに。

2) 小売店数の増減、売り上げの変動はいかに。

3) 町の法人町民税収入の推移は。

4) 町として、この4年間、槻木地区、船岡地区の経済状況をそれぞれどう捉えているのか。

2 問目、産業建設施策の改善を。

私はこの2年間、産業建設常任委員長を務めた。そこで、総まとめということで次のことを伺う。

1) 平成27年9月の関東・東北豪雨で被害のひどかった所を主な対象として「局地冠水対策マニュアル」を作成しているようだが、私が以前質問で取り上げた槻木の松ヶ越団地の下など、ほかにも被害の大きかった地域はあり、もっと範囲を広げてマニュアルを作成すべきではないか。

2) 産業建設常任委員会で、やはり冠水の被害のあった剣水地区を調査したときに、私は剣水集会所に土のうが積まれているのを見かけた。冠水被害のあった住宅と集会所は離れているので、三名生堀から水があふれたとき、集会場に土のうを置いていても、余り意味がないと思うがどうか。

3) 西住地区住民及び隣接する大河原町民にとって、念願の鷺沼用排水路の整備が進んでいる。ただ、私が議員になる前でしたが、用水路を見たときに、大河原町分と柴田町分で幅が違っており、たしか柴田町分が狭くなっていたと思いますが、行政とはこういうものかと思った記憶がある。今、進んでいる計画でそのようなことはないと思うが、念のため伺う。

また、町は関連事業として、周辺の側溝整備などを行うと思うが、どのような計画になっているのか。

4) 太陽の村のふわふわドームは好評だが、雨の日は使えないので、そのときの対策はいかに。また、全体的に子どもたちの危険防止対策はどうなっているのか。

3 問目、どうなったあの質問への答弁は。

これが、私の任期中最後の質問になる。そこで、私が以前質問した件への答弁に対して、その後どのような対応がとられたのか伺いたい。

1) 幅が狭く、交通量が多く、地域住民から危険と言われた並松地区の町道船岡32号線には、入り口に注意喚起の表示などを行うとの答弁であったが、いかに。また、ほかにとった対策はあるのか。

2) 並松にあるラーメン店の後ろの用水路の悪臭と汚れの問題については、私も直接、土地改良区に改善を申し入れたが、町としてはどう状況をつかんでいるのか。町では、試験的に

おいを吸収する薬を使っているが、その効果はいかに。また、今後はどうするつもりか。

3) 以前、私が「残念ながら仙台大学の学生への苦情が多過ぎる」という質問をしたところ、早速学長が来宅し、「ご迷惑をかけています」と言っていた。町はその後、大学がどのような対策をとったのか聞いているのか。

また、私がマナーアップ条例の制定を提案したところ、まず、その機運を盛り上げてからとの答弁であったが、町執行部や我々議会がリードして条例の制定に動き、先進地となってもよいのではないか。

4) 町道の改修、修繕については、町道の再調査を行い、ひどい所から直すとの答弁であったがどうなったのか。以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 舟山彰議員、大綱3点ございました。

吟味をしたのでデータが整理をされておられません。申しわけありません。

まず、4年間の企業振興の効果でございます。4点ほどございました。

柴田町における企業数の増減については、総務省統計局や宮城県の震災復興・企画部統計課から経済センサスの結果として公表されております。柴田町におけるここ4年間での、平成24年と平成26年に公表されたデータを比較すると、国や公共団体等を除いた民間の企業数は、平成24年度が1,209事業所となっており、平成26年度はほぼ横ばいの1,207事業所となっております。2つの事業所が減ったということです。なお、調査対象の企業を中小企業として資本金や出資金、従業員数で分類し、集計されたデータは公表されておられません。

2点目、小売店舗の増減、売上げの変動についてですが、ここ4年間での小売業の事業所数や年間商品販売額については、経済産業省や宮城県の震災復興・企画部統計課から商業統計の結果として公表されています。柴田町における平成24年と平成26年に公表されたデータを比較すると、平成24年は事業所数が200事業所、年間商品販売額が268億4,100万円となっております。2年後の平成26年は事業所数が4事業所増加し、204事業所、年間商品販売額は99億3,900万円増加し、367億8,000万円となっております。公表されている平成24年の商業統計の数値は、同年の経済センサスの数値が用いられており、平成26年の商業統計調査の結果と比較する際には注意が必要であることが、宮城県からも発表されています。

3点目、町の法人町民税の推移ですが、東日本大震災以降、復興特需のあった平成24年度の4億4,177万円をピークに、平成25年度は2億2,640万円、平成26年度2億2,593万円、平成27

年度1億8,113万円と減収になっています。特に、平成27年度は平成26年度の税制改正がありました。そのため、税率が12.3%から9.7%に引き下げられたことも響いたため減収となりました。

しかし、一方で納税義務者、企業の数ですが、平成24年度は422件、平成25年度は642件、26年度664件、平成27年度678件と納税する企業数がふえて微増しております。さらに、町内企業の占める割合が高い、資本金1,000万円以下、従業員50人未満に区分される企業の増加率は14.78%で、平成28年度の収入見込み額は平成27年度を上回る状況でございます。

今後の法人町民税の推移については、宮城県の震災復興計画に掲げる再生期、発展期へと進み、宮城県の産業のあり方等を再構築する創造的な復興に取り組む政策が進められることもあり、そう大きな変動は予測されないと考えております。

4点目の槻木地区と船岡地区の経済状況ですが、槻木地区や船岡地区といった狭い地域で経済状況を捉えるデータがないため、把握することは困難な状況であります。

大綱2点目、産業建設施策の改善でございます。4点ほどございました。

1点目、冠水対策マニュアルでございます。平成27年9月の関東・東北豪雨により、下名生地区などの5地区では、床上浸水などによって特に大きな被害が発生しました。町ではその5地区の被害発生状況などを検証し、ハード面・ソフト面から可能な対策をまとめ、これからの災害対策に生かすために局地冠水対策マニュアルを作成いたしました。今後、町はこの局地冠水対策マニュアルをもとにして、水害における町全体の災害活動や各課職員の初動体制、住民に対する避難情報の伝達や避難誘導の周知等を明確化し、被害の防止・軽減に努めてまいります。

次に土のうステーションの関係ですが、柴田町では浸水被害の防止や軽減策として、必要に応じて各地域に土のうステーションを平成29年度全て設置すると、吉田議員からの提案もありましたので、予算化しております。土のうは、初期対応による浸水防止策として使用することを想定しております。雨が降ると予想されたときは、町は早目に情報を発信しますので、住民の皆様には、前もって土のうステーションから土のうを運んでいただき、事前に浸水に備えていただきたいと思いますと考えております。

したがって、剣水集会所の土のうステーションは、前もっての水害対策としては十分に効果があるものと考えております。

3点目、鷺沼の計画の幅ですが、現在、整備工事を実施している鷺沼1号雨水幹線は、最上流の大河原町大字大谷字鷺沼入から下流側、柴田町大字船岡字山岸のJR東北本線との交差部

まで、延長2,518メートルとなります。最上流部の計画水路幅は1.6メートルで、下流に進むにつれ水路幅が広がり、JR東北本線交差部では2.6メートルとなり、下流部のほうの水路断面が大きくなるように計画しております。

また、調整池や幹線水路の整備工事を進める中で、不都合が生じる側溝や小水路については改善してまいります。

4点目、太陽の村のふわふわドームは全天候型の遊具ではないため、雨天時や朝露等で表面の膜がぬれているときは滑って危険ですので、施設の入り口にクローズの表示を行い、利用できない旨を周知しております。また、冬期間についても、霜や雪による凍結や気温が低く膜が乾きにくいこともあり、現在はシートで覆って閉鎖しております。

危険防止対策については、子どもたちが安心して遊べるよう、朝夕のほか1日に2回、時間を決めて遊具の利用状況の確認や危険がないか、遊具周辺の巡視と環境整備を行っております。

最後に、どうなったあの質問への対応は、ということで4点ございました。

まず1点目、平成25年度3月会議において「町道船岡32号線の危険解消について」の一般質問がありました際には、「注意喚起のための表示や街灯、待避所の設置などについて、どのような安全対策が可能か、地元行政区の方々を含めて検討してまいります」とお答えしました。

町道船岡32号線に実施した対策としましては、平成27年度中に注意喚起を促す看板として「スピード落とせ」を2カ所、「交差点事故多発」と「とまれ」を各1カ所、計4カ所に設置しました。また、地元行政区と話し合いを進めてまいりました防犯灯の設置につきましても、平成27年度に地域づくり補助金を活用して3基を新設していただいております。その他の対策としましては、道路機能向上を図るため、船岡五間掘にかかる橋梁周辺や、県道角田・柴田線接続部の改修など、通行に支障を及ぼす箇所については修繕を行っております。

2点目、ラーメン屋の後ろの用水路問題です。町では、現地の測量を行い、下流部が高いため流れないことを確認しており、用水路の整備方法やどのような対策が可能か、用水管理者の柴田町土地改良区と協議してまいりました。土地改良区では、用水路の高さの状況を確認しながら2月にしゅんせつを行う予定としております。

また、平成25年度よりエコライフ推進事業の一環として、水質の浄化作用が期待されるEMだんごの投入を定期的に行っております。この水路は閉塞的で流れの悪い水路でありますので、EM菌による浄化作用には限界がありました。今回、土地改良区によってしゅんせつが行われ、よどみがなく流れるように改善されれば悪臭は解消されるところと考えております。

3点目、マナーアップ条例です。平成28年度9月会議において、舟山議員より質問があり、町では仙台大学を訪問し、説明と対応をお願いしております。大学では、違反ごみ等の人物が特定されている場合は、本人に対し、ごみの分別や出し方などについて指導しています。また、雨天練習場における近隣への騒音対策としては、関係者に対し、練習時間の変更などを要請しております。さらに、4月には新入生を対象としてマナーについてのオリエンテーションを行っていると同っております。

残念ながら、まだ一部の心ない人により迷惑行為が見られるのも事実でございます。しかし、町全体に迷惑行為が広がっているという苦情は寄せられておりません。確かに、条例の制定は有効な手段の一つだとは思いますが、現在のところ、町民の間にも議会の間にも制定への機運が盛り上がっているとは思えません。基本的には、一人一人にマナーを守っていただくことが大切であり、気づいて行動していただけるようお知らせ版などで周知するほか、ポイ捨てが顕著な箇所には抑止を促す看板を設置するなど、啓発に努めてまいります。

4点目、道路の整備でございます。道路の維持管理については、日常の道路点検に加え、行政区長や住民の方々から寄せられた情報をもとに、危険と思われる箇所については、すぐに道路補修を実施し、安全の確保を図っているところでございます。

現状を確認した際、直営での作業が難しい場合には、業者に委託して工事を進めております。また、集落から幹線町道までの幅の狭い道路については、土水路に道路の高さまでの側溝を敷設し、道路の有効幅員を確保する改修工事も行っております。しかし、その改修工事は町単独費で実施しているため、路線によっては5年以上も工事が続いている路線もございます。一般財源が制約される状況の中においては、なかなか整備延長が伸びていない現状であることもご理解いただきたいと思います。

なお、大きな舗装補修については、道路路面性状調査の結果に基づき、ひび割れやわだちなどの路面状況のひどいところから国の交付金事業を活用し、引き続き道路補修を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 1問目の1）、答弁聞くと国とか県のデータということなんですけれども、いつも9月の決算審査特別委員会の中でもあれなんです、町のデータというのはないものなんです。商工観光課とか商工会を通じてとか工場等連絡協議会ということなんです、こういったデータ聞いたときに町のデータというのはなくて、県とかのデータで正直言って1

年ぐらいおくれてまとまったものが出るという感じが今回もしたんですが、町のデータというのはないのかということをお聞きしたいんです。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 特に、町ではそういった統計のデータは持っていません。あくまで、今現在統計をやっている宮城県、そういったものの結果をもとに1年後、2年後に出されます数値をもとに参考にさせていただいております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） そういった国とか県のデータをもとに企業数の増減についてお聞きしましたが、町が創業支援とか平成29年度もやるという町長の方針が説明されましたけれども、ここ4年間でそういう意味で町が創業支援をやったとして、実際に新しく会社を起こす企業というのがあったのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 町が直接創業支援というのを今までやっておりません。あくまで、商工会で起業支援を主にやってきております。年に大体七、八件ぐらいの創業希望ということで、商工会にこれまで創業の相談とかが来ておりました。それに対してうまくいくと1件、2件の起業というものは起きております。ただ、柴田町でも創業相談の窓口も今度体制がとれるようになりましたので、ワンストップの窓口サービスということで体制はとれるようにしていきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○14番（舟山 彰君） そうすると、実際直接創業とかセミナーをやったのは商工会というのわかりますが、町がそれをバックアップはしているわけでしょう。補助金とかで。そういう意味での町の創業支援と理解していいですか。

今の課長のあれだと直接にはやっていないと。商工会がやるのはわかるんです。商工会がやることを町が支援しているから、柴田町としては創業支援をやっていると理解していいのかです。ね。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） あくまで、今、創業支援、これまでやっていたのは商工会に窓口になってやっていただいております。それに対して町では側面的な支援ということで補助金等のそういったものの紹介ということをやっておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○14番（舟山 彰君） 過去には小売店のことも国とか県のデータで町にはデータがないということだったんですが、担当課長の見解でもいいです。町内でやはり小売店が例えば減ったことによって特に高齢者などが買い物がしにくくなったとか、そう思っているかどうか。担当課長の個人的な見解とかで結構ですので、もしも答弁できればですけども。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 私も、今商工観光課長という立場でさまざまなつき合い、例えば金融機関ですとか、商工会はもちろん経営指導員がおりますので、そういった方のお話とか、もしくは直接、工場等連絡協議会、工場の方々あるいは今新たに異業種ビジネスということで、ものづくりの会社の方々といろいろお話しする機会もございます。そのときにトータル的に、これはあくまで私の総体的な判断なんですけれども、商店街の関係につきましては舟山議員わかってのとおり、例えば船岡の商店街でも閉店したところがあります。そこに新たに次のお店が出店するということがありますので、確かに閉店するお店もありますけれども、それを逆に補うお店も出てきている。さらに、今後創業支援ということで町と商工会、金融機関、保証協会とかよろず相談所とか、そういったところと連携しながら起業、商売をやるあるいは飲食店をやりたいという方々も育てていきたいということも進めておりますので、今のところ特に商店街とお店が減っているというような印象は私はありません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 今の答弁で思ったのは、槻木駅前を空き店舗だったところに新しい店ができたというか、そういう施設、ところが船岡の例えば銀座通りは建物そのものが壊されていて、本来なら空き店舗に新しい業者さんとか入ってもらって新しいお店をやってもらえれば一番いいんでしょうが、建物そのものがなくなっているんですね。なかなかそこに新しい建物を建てて新しいお店とか事業所を始めるのは、私はなかなか大変じゃないかなと思うんです。

本当はこれは質問する予定になかったんですが、ああいうところを町としてはどうしますか。前、空洞化対策は何も町じゃなくて、お店の人たちが頑張ってくれと町長は答弁しましたけれども、担当課長に聞いて申しわけないですけども、銀座通りなんか建物がなくなった商店街の空き地にいかに新しいお店とか新しく事業とかやってもらおうと、どうするのかと私思うんですけども、お聞きしたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） これも、何度も回答しているかと思うんですけども、空き店舗、柴田町に限らず近隣、例えば白石市初め角田市を初め、かなり空き店舗ふえています。柴

田町だけに限ったことではございません。特に、空き店舗の対策ということで柴田町にどのくらい空き店舗があって、そういったものが活用できる物件がどのくらいあるかというのを、実は商工会が中心になりまして平成25年、26年だったと思うんですけども、調査なんかもやっております。そういった調査の結果、空き店舗をすぐにリニューアルできるようなことも中にはあるんですけども、大半は結局住居兼店舗というところが大半でございまして、なかなか空き店舗を活用するという状況にはなっていないという結果が出ております。ただ、更地になっている部分については当然船岡駅前ということもありまして、駐車場とかそういう部分に活用されているところが現状でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 3）は法人町民税の推移については大きな変動はないと、それが県の復興計画という、たしか答弁だったと思いますが、町単独としていろいろな事業をやっている税収入がそんなに減ることもない、極端にふえることもない、そういうめどだと理解していいんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（関場孝夫君） 町単独の事業はなかなかないんですが、いわゆる建設業やインフラ整備ということで町が公共事業として発注している分はございますが、それらは今後維持管理等いろいろ続きますので、それほど大きな変動はなく続きますし、あるいは新しい建物となればこれは純然たる増加と考えられますが、なかなか大規模な事業はすぐ目の前にあるわけではございませんので、現在の状況が続くものと判断しております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 4）同じ町内といっても、槻木、船岡といってもそれぞれのデータというものが無いという答弁だったんですが、私は町執行部としてそれぞれの地区の経済状況がどうなっていたのかという、細かい数字で正確に答えてくれというのではないので、本当はそういうふうにできたら答弁してほしかったというのが一つと、あとはどうなんですかね、町の総合計画というのを、昔は5年5年の10年が今は町長の任期に合わせて4年4年の8年ということで今もう後期に入っているんですかね。現在の町の経済状況から、例えば今の総合計画の実施計画というか、それを少し見直すということが必要になっているというところがあるんでしょうか。もうそれは要らないよと、地方創生を一生懸命やればいいよということなのかちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 町の総合計画でございます。議員がただいま申されましたように前期4年、後期4年ということでやっております。後期の4年でございますが、平成27、28年度と入って今は2年目ということでございます。4年間後期をするということでございますので、途中において変更するという事は考えてございません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 大きな2問目の1）なんですが、なかなかこのマニュアルを町民の方が直接見るということはないと思うんですが、もしもそれを見たときに、いやうちの地域だって冠水がひどいと、うちの地区の名前が出ていないと、私はそういうふう思うんですけども。町としてはどうなんですか。一応はこの地域この地域を重点的に冠水対策マニュアルを行うけれども、何か町内であった場合には同じような初動体制とか、さっき言ったように答弁がありましたけれども、そういうちゃんと町がやると理解していいんですね。具体的な地区名とかは出ていなくてもそうできると。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 舟山議員おっしゃるとおり、あくまで今回の局地冠水対策マニュアルの5カ所につきましては、床上浸水とか特にひどかったところを検証しまして床上浸水の地域をなくす、防ぐということを目的に作成したわけなんですけれども、そのほかについても以前から災害対策や浸水があった箇所や、今回5カ所以外で発生したところもありますので、それを含めて水害対策をしていきたいと思ひますし、それも住民に周知、わかるようにしていきたいと思ひます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○14番（舟山 彰君） 過去に剣水の例を挙げましたら、町が早期に情報提供するからそうしたら住民の方は早く、例えば集会所にある土のうとかを持って行って対応してくれという答弁だったと思ひますが、剣水地区に同じように被害に遭いそうな住宅とかが集会所から遠いというような似たような状況のところはあるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 各地域に土のうステーションは設置しておるわけなんですけれども、遠いところとかあるいは必要に応じて少しでも近くにすることは考えております。それで、剣水地区、下名生地区なんですけれども、前は豪雨前は東船岡小学校にあったんですけども、豪雨以降に下名生集会所に設置しました。先ほど、町長も話しましたとおり、あくまで早目の対策ということなので、町としても早目の情報、消防団とか行政区長に大きな雨が

予想されるときは、登録制メールとか準備情報等を早目に発信しまして、早目の対応をしてもらうように心がけております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○14番（舟山 彰君） 剣水地区なんかも、どっちかというとまだ若い住民の方というか、うちなんかが。そうすると、日中なんかいないという方が多いと思うんですね。万が一、豪雨ですから雨が降ったりする時間というのは選ばれるわけでもないというか、そうなるといくら町が早目に、「剣水地区に豪雨で雨が大変だよ、早く土のうを皆さん持って行ってください」と言ってもいないというケースのほうが多いような、そういうことも町としては想定して考えていますか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） いないということは想定していなかったんですけども、今回持ち出しやすいようにラック型の土のうステーションというのを今年度何カ所かつけさせていただきました。それに伴って表示、わかるように土のうステーションの看板設置終わりましたので、それも含めて設置場所や扱い方について町のホームページに掲載しまして、そちらでも周知してまいりたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 今答弁ありましたけれども、前に吉田議員が質問していた土のうステーションについて、そうするとあの質問の後の土のうステーションについては改善された点というのはいかなる点ですか。改めてお聞きしたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 今までよりも持ち出しやすいという、ラック型のステーションに改善したというのがまず一つと、全部ではありませんけれども、それに今度表示、どこにあるかわかりにくいということで表示板もつけさせていただきました。つけ終わりましたので、それについてもホームページにどこどこに土のうステーションがある、土のう置き場があるというのを掲載して周知したいと考えております。

29年度についても、先ほど町長が申し上げましたとおり、ほかのラック型のない箇所について同じようにラック型の建設を考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 土のうステーションがどこにあるかわかるようにということだったんですが、吉田議員のときは槻木の生涯学習センターの例を挙げて、写真、たしか見せていただい

たと思うんですが、あれははっきり土のうステーションとなっていたんですね。ところが剣水地区のところには土のうはありましたけれども、土のうステーションという表示は私たち委員会が行ったときはなかったと思うんです。お聞きしたいのは、はっきりここが土のうステーションとわかるようにするのと、地域住民が矢印でもしてあって、例えば土のうステーションがどこにある、万が一のときそこにとりに行けるように土のうステーションがどこにあるというの、案内板と言いませんけれども、その表示があるのかということをお聞きしたいのと、あとは地域住民に周知するというのは、区の会合とかなんかのときに土のうステーションがどこにありますとか、そこに行くまでの表示もありますよとか、そこをどうするかお聞きしたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） ラック型の土のうステーションにつきましては、上のカバーに土のうステーションと表示しております。それ以外の、それも含めてですけれども、設置場所につきましては、今年土のうステーションという看板をつくりまして、夜でも光る看板を設置して場所がわかるように表示しております。設置場所につきましては、各行政区の自主防災組織の訓練とか、出前講座、そういった機会を通じまして周知、PRしておりますし、これからもしていきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 委員会で現場を見たときに、さっき言った集会所からこの辺の住宅遠いから、本当は個別に各家に土のうを配ったほうが早いのかなという印象を私は持ったんですが、そういうことはあり得ないということですね、予算の関係とかで。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（安彦秀昭君） 全住宅に土のうを配るということについては、今のところ考えておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） それでは、鷺沼について側溝の整備もするという答弁はいただいたんですが、細かく具体的に計画というの、もうあるんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） 現在のところ、平成31年3月末までに今の5号調整池と下流側の調整池につながる管渠の整備を完了するように進めている状況です。その後の管渠の計画につきましては事業費を見比べながら今後詳細に検討してまいりますようになります。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 委員会でも、新しい調整池の工事現場も見に行かせていただきまして、立派なものができると思うんですが、せっかくああいうのをつくっても万が一のとき調整池、水を入れるようにするために、その周辺の側溝などがちゃんと機能してあそこにどっと降った雨水などを流し入れるようにちゃんとできるというか、そういう見込みだという、そういう計画をもちろん立てているんでしょうね。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） 今の雨水の処理なんですが、鷺沼排水路についてはもちろん調整池に流入する形になります。あと、もう1カ所流入する箇所も最終的にはできてくるんですが、道路側溝自体は道路の肩、両脇にある構造物です、排水溝です。雨水で整備するのは道路の下に埋設する形の管渠、箱型の排水路になるわけでございます。ですから、高さ的には大分上から下まで落差がつきますので、当然側溝の勾配も考慮しながら低いほうの雨水計画の管渠のほうに落とす計画で進めるようになります。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 立派な調整池とか完成すると、今の西住小学校とか西住公民館、あの周辺、万が一のときはポンプでやっているわけですよ。あれはもう使わなくなるということなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 最終的には当然撤去して、自然勾配でもって新しくつくる調整池まで導くということになると思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） この前、子ども議会で西住小学校の妹さんがお姉さんがイノシシのことを聞いたのを再質問したと、きょうありましたけれども、私も文教厚生常任委員会のとき西住小学校に行ったら結構山が近くで、あそこにはイノシシが出るということがあったんですが、私がお聞きしたいのは、ああいった西住小学校の近くの山からの雨水というか、そういった対策というのをもちろん考えているんでしょうか。そこをお聞きしたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） 現在は、先ほどお話ししましたとおり5号調整池築造、早期完成に向けているんですが、小学校脇、大住公園のところですね、4号調整池ということで計画し

ているわけでございます。いずれ、雨水計画の中で整備が進捗につれそちらに行くという形になります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○14番（舟山 彰君） 西住小学校脇の公園ですが、あれは大住、清住……、名前を忘れました、私がその近くの住宅の方から、この水路が水が流れないというのが、この前工事して流れるようになってありがたかったと思うんですが、あの辺もそういう対策が満遍なくとられるということですね。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 議員のおっしゃるとおりです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） じゃあ、大きな2問目の最後の4）太陽の村のことなんですが、例えばほかにもふわふわドーム設置しているところで屋根つきとかテントつきというところはないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 福島県については、放射能の影響からテントを設置しているところがございますが、大半のふわふわドームというか、ああいう遊具に関しては屋外遊具という形で設置されているようです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） ふわふわドームっていったら、同僚の我妻議員の提案なんかで立派にできたと思っているんですが、私、最初イメージとして持っていたのは、よく何かのイベントのときに大きな風船みたいになっていて、中で子どもたちが中に入って遊ぶ、正直言って私はそういうイメージを持ってしまっていたんです。ところが現場見たらっておかしいけれども、本当に今のふわふわドームですが、大体全国的にはああいう、福島県のようなのは別にして屋根つきじゃなくてああいう感じになっているということですか。屋根つきのところは逆に言うと福島県以外ないということなんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 繰り返しになりますが、メーカーに聞いたら基本的には9割以上は屋外に設置されていると。あとは必要に応じて室内にあるもの、あとは先ほど説明させていただきましたが、放射線とかそういったことの関係で福島県では、私が見ている南相馬市と福島市の事例では屋内のテントの中に収納されているという状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 太陽の村は牛タンとか新しく食べられるところできますけれども、太陽の村の屋内に子ども向けの、もしも雨が降ってふわふわドームが使えないときに中で遊んでもらうようにということは考えているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） この間の拠点整備交付金の中では合宿所としての整備というのが認められていなかったのですが、今後、そういったことも含めていろいろ検討していきたいと思えます。ただ、限られた施設の中ですので、例えばそこで活発な運動ができるということは難しいかと思えます。

本当に将来の話になるかと思うんですけども、現在レストラン前の付近に屋外イベント、今はイベントのときはそこを利用するわけなんですけど、そういったときのためのテント、大型のドームみたいなものはつくりたいという計画は以前から持っておりましたので、そういったところを利用するという形で検討しております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 先ほど、子どもたちの危険防止ということで、巡視というんですか、職員の方が見回るとか、監視カメラというのはつけるという予定はなかったのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 監視というよりも見守り的な意味合いで、将来的にはというか、検討しております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 太陽の村については、いろいろ国の補助なども使って大々的にいろいろやっていくということですが、管理等を行っているのが観光物産協会ですけども、ふだんはどうなんですか。例えば運営していてこうやったらもっとお客さんがふえるんでないかとか、悪いけれども設備についても町に要望したりとか、その辺お互いの連絡というんですか、あそこをうまく運営していくためにどのように連携とっているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 観光物産協会と町との関係なんですけど、当然指定管理もございまして、観光物産協会には通常理事会、年に3回プラス臨時とかであるわけなんですけど、そういった話し合いのときだけではなく、私とか商工観光課とか常に打ち合わせする体制、お互いに行き来をしております、情報交換をしております。太陽の村についてなんですけども、やは

り整備が一昔前の施設という形で、今回いろいろこれから冒険遊び場として整備していくということなのですが、まだまだそういったところに関しては今後力を入れていかなければいけないと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○14番（舟山 彰君） それでは、大きな3問目いきます。

1) の並松の町道32号線については、あの後2カ所、2カ所、表示板などが出たと。私としては、地元の計画などに基づいて防犯灯も設置された。これも住民から要望があったものだから、それはそれでいいんですが、警察としてもっと何か厳しく強化というのはできないのか、例えば町が要望すればそういう対応をとってもらえるのかお聞きしたいんですが。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 看板のほう4枚設置したと申し上げました。県公安委員会からも「とまれ」ということでお願いいたしまして、設置をさせていただきましたので、県からもご協力いただいたと認識をしております。

また、平成25年度3月会議の一般質問、議員から頂戴したときだと思んですが、そのときに私どもでも答弁させていただきました。再度答弁させていただきます。ご指摘の道路につきましては、現地を確認し、大河原警察署と協議した。車両交通量が多いという理由で規制することはできないということでした。

事故が発生しているということもお話があったようでございますけれども、住民の同意があれば規制するということも検討いたしますということで、25年3月会議でお話はさせていただきました。ただ、一度規制をしてしまいますと、やがて不便だからということで規制を解除することは難しいですよということをお話ししたことも、覚えていらっしゃるのかと思っておりますけれども、それでも規制をしたいという要望などがあれば、この道路を利用する周辺住民や農家の皆様と話し合い、同意が確認できる書類を添付の上、要望書を大河原警察署に提出する流れになるというお話でございました。そういった内容で答弁したところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） このちょうど32号線に入るところの住居というのが4軒4軒ぐらいつつで、その中のちょうどお一人の方が熱心に私どものところにいらして、答弁でいくと同じ地区のほかの方からももっと強い要望があれば、例えば今言った警察が規制を強化すると、ただし、それを強化してしまうと1回やってしまうと元に戻せない、そのために逆に不便だという、ありますが、一応そういうわけでまだまだ危険なところであるという認識を町として持つ

ておいていただきたいと思います。

2番目は並松のラーメン屋さんのことも結局は私が町の都市建設課なんかと一緒に立ち会いして、結局最後は土地改良区の問題であろうということで直接改善を申し入れました。先ほどの答弁で、この2月にしゅんせつしてもらえるとということなんですが、しゅんせつというのはふだん農家の生産組合がやっている江払い・江刈りとはまた違うレベルのものだと認識してよろしいでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 答弁書の中では、2月中にという答えなんですけれども、現実的には先週実施済みです。後で見ただけであれば理解していただけると思うんですけども、ちどりめんからの下流側のほうに田んぼがありまして、田んぼ耕作していないということで水を引くことも必要でなかったということで、長い間放置されていたというのが事実です。土地改良区の責任において用悪水路の土砂のしゅんせつということをやりましたので、もう流れはよくなっているという状況です。

これからのことですが、従来どおりEMだごを投入したほうにおいが消えるとなれば、我がほうはエコライフ推進事業の一環として今までどおりやっていきたいと思っています。要するに、流れがよどみのないように解消できれば今までのようなことはないと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 既に、しゅんせつの工事が終わったということなんですが、それを町としては確認したと、流れがよくなったことを確認しているんですか。まだなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 私のほうで2月17日に現場を確認してきました。町民環境課長言われたとおり、排水路まできちっとしゅんせつがされて、以前より排水路の底が少しだけ低くなっていたと思います。流れが非常にスムーズな状態でした。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○14番（舟山 彰君） 今まで町では、町民環境課だと思うんですが、あそこを公害問題というか、町の決算報告なんかで町内でいろいろな公害の検査とかデータの検査とか、やっているとお出ますよね。ここは対象にはなっていなかったんですか。薬を入れてにおいを消すような実験をしているとずっと聞いていますけれども、公害が発生しているところという認識ではなかったんですか、町は。

○議長（加藤克明君） 町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 公害という位置づけではなくて、あくまでもラーメン屋は合併処理浄化槽というものを入れまして、店から出る排水とかその他の生活雑排水なんかを処理した上で放流しているということです。問題だったのは、やはり排水先の水路のよどみがあったということでもって臭気が蔓延したという時期がありました。我がほうとすれば、道路に付随する側溝等であればハード的な手法でいろいろな勾配を直すということができるんでしょうけれども、あくまでも用悪水路という水路でありますから、そういうハード的なことはなかなかできかねていたということです。

我がほうの、たまたまエコライフ推進員というメンバーがおりまして、EM菌を使って投入すればきれいな水になるということで、我がほうは年3回ぐらい、今までトータル結構な個数投入してまいりました。ということです。公害としては位置づけしておりませんでした。

○議長（加藤克明君） よろしいでしょうか。再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 2月17日、既にしゅんせつ工事をやってもらって流れるようになったのを確認したというんですが、ラーメン屋の廃液というか、汚水というか、それが逆に言えば下流に流れやすくなったということはないですか。よどんでいたから、あそこに滞留していた。ラーメン屋の後ろに、ああいうぶくぶくって泡したものが滞留していたというんですか。町道を越えなくていと、今までですよ、例えば。

それが、土地改良区がしゅんせつ工事をやったということは、下流の草なんか生えたところをしゅんせつしてくれたとは思いますが、流れがよくなったと、町道の中をくぐって。でも、かえって今私が思ったのはラーメン屋の後ろ、ぶくぶくって泡が出ている、あれが逆に町道を通り過ぎて下流の田んぼに行くようになったんでないかって、ちょっとふっと思っただけですけども、現場とかごらんになってどう、今は水流れていないかもわからないからあれですけども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 今までも大雨のときなんかは当然用水路プラス排水路機能もついていますので、当然ですけども、上水といいますか、たまっていたところを越えて今までも当然排水路側には流れていってはいたということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） それでは、3）の仙台大学生のことです。それなりに対応がとられていると。ただ、町の答弁聞くとふだんからごみのことがよく、アパートのところ、ごみ捨て場の

ところとかいろいろごみのことが一番問題にされるから、そういうルール違反でゴミを投げているような学生ということで、特定された人には大学のほうで注意してもらったと、先ほど答弁ありました。野球場、雨天練習場、夜遅くまでやったとか逆に朝早くやったということも対応してもらったという答弁ありましたけれども、申しわけないですけども、私がほかにも、例えば大学の中が禁煙だったということで周辺、ちょうど私ども6区なんですけど、ゴミ集積場のところでたばこを吸っていて空き缶に入れてそれをそのまま捨てたとか、そういう苦情もほかにもいろいろあったんですよ。自転車の放置もそうでした。

大学では、そういうところまで学生に対して注意したとかなんでしょうか。また、4月に新生が入ってくればいろいろなレクチャーやるかもしれませんが、私からすると住民から出た苦情を何種類か申しあげましたけれども、先ほどの町の答弁はやはり前からのごみのこととか、特に問題になった野球練習場のことは出ましたけれども、ほかのことを大学がどうしたというの、答弁がなかったというよりも大学からそういう返事がなかったということなんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） まず、昨年の9月会議でもってこれらも問題が一般質問という形で出ました。その後に早速学校に行きまして学生の、例えばゴミ捨ての問題やらその他の騒音関係とかそういうお話があったということで、学校で特に学生に対して注意してくれというお話をしました。

例えば、ゴミ捨て場に違反ゴミを捨てた場合、どうしても中身を見れば特定されるものがあった場合、やはり学校に我がほうは実物を届けるので、その該当する学生に注意をお願いするという事も申し入れしております。あとは、屋内練習場での使用時間の問題等についても、やはり周辺住民の方については非常に迷惑な行為であるということもお話しして、実際そのように対応してもらっているということです。

今言われたたばこのポイ捨て等の小さなことについては、なかなか学校も直接に学生に伝えることはできないのかなという感じがします。それについては、やはりたばこを吸うわけですから成人を迎えている方々が捨てるわけです。それは学校からとか人から言われてどうのこうのというレベルじゃなくて、やはりみずから吸っていい場所、その吸い殻等の処分についてはきちんとわきまえるべきだと思います。

たまたま、先週の月曜日2月13日、柴田町では環境指導員18名委嘱してあります。この1年間を振り返ってということでそれぞれの指導員の調査区エリアの状況を話してもらったという

場面の中で、以前よりはポイ捨てやら不法投棄が少なくなった、きれいになったということ、話がありました。

我がほうで不法投棄されるような山間部のエリアには、昨年20枚、看板を設置してそのようなことのないように、さらには監視カメラで、限られた台数なんですけれども、ローテーションした上で設置したということで、その効果も得られているということです。

そういったことがありますので、追いかけてごっこになる部分はあるかもしれないですけども、やはり住民の方が一人一人が注意してごみ捨て等について考えてもらう、そのような行動を慎むということになるように、我がほうとすればお知らせ版やら看板とか設置をして抑止を図るということに努めていきたいと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○14番（舟山 彰君） 仙台大学については、逆にいろいろ協力してもらっているというか連携してもらっているところもあるんですが、ふだん町と大学の会合というのはお互いどういうメンバーが出席してやっているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） それぞれのセクションで大学と関連する事業がございますので、それぞれで対応しているということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） つまり、もしも先ほどのような主にごみのことで学生、不法投棄とかマナーが悪いという点があれば町民環境課から言うという、それぞれの部門ごとということですね、わかりました。

それでは、4)の町道のことなんですけど、例えばここが通学路だとか生活道路とかそういう観点から危険度を見てランクづけしているということなんですか。例えば、調査をやったのランクづけ、危険なところってよく言いますが、通学路であるとか特に生活道路で利用が多い、車の利用が多いとか、そういう観点からの危険なところということで調べているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 道路については、通学路あるいは山間部であっても全ての道路について、例えば悪いところがあれば路面性状調査なんかをして交付金で直すような仕組みをつくっているんですが、特に通学路等でまだ未整備の区間であったり、道路がひび割れているとかわだちがあるという部分については優先的に直すということにしています。

- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。
- 14番（舟山 彰君） 前の議員全員協議会で、町のいわゆる公共施設の総合計画ということで説明がありましたが、今後この町道の整備とか維持管理とか、それももちろん総合計画に基づいて長期的な視野で特に今後は行うようになるかと理解してよろしいのでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。
- 都市建設課長（水戸英義君） 議員のおっしゃるとおりでございます。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 14番（舟山 彰君） あと、たまに町民から町内にある国道とか県道について、「議員さん、あそこくぼみがひどい」とか、あとは前に並松の方に言われたのは雨が降ると道路から雨水が住宅に流れ込んでくるからということ、私大河原の県の事務所まで直接行った経験もあるんですが、ここで言いたいのは、本来は今のように国道県道ですからそれで所轄の建設事務所とかに行くのが本当かもしれませんが、場合によっては、町民からや我々議員でもいいですけども、町に申しわけないけどあそこ危ないから町に言ってそこから国とか県とか、そういうケースも今まであるか、そうしても構わないかということをお聞きしたいんです。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。
- 都市建設課長（水戸英義君） 正直言いますと、国県の苦情については頻繁にあります。その都度、国の事務所であったり例えば岩沼工事事務所であったり大河原の土木事務所であったり、そういったところに連絡はしてやりますけれども、余りよろしくない返事の場合もあるわけです。例えば、担当者不在とか、そういった場合はうちの直営の手でもって簡単な補修だったらしてくるということもございます。
- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 14番（舟山 彰君） 最後の最後に、実はこのごろお葬式も多いからなんですけれども、船岡のフローラ、槻木方面から来てフローラの門の前を通り過ぎて船岡に来る途中、すぐ信号ありますよね、課長、わかりますかね。フローラの前を槻木の方面から来て通り過ぎて船岡に来る、すぐにもう信号、丁字路かな、あそこの手前のところがかなりくぼんでいるというかあれなんです。つまり、お通夜とかでもあそこを通る方が多いというか、わかっている人は、私なんかあそこはあなっているからスピードを落とすことにしていますけれども、あれはちょっと余りにもひどいので、ただ町道、今はもうあれですか、旧国道4号が県道になっているんですか。だから、済みません、最後の最後に、町から本当は私から言ってもいいことなんです、特にあそこはひどいと思いますので、言っていただければと。ああ、いいです。それは課

長が今言ったほかにも国道県道でかなり苦情とか要望が出ているようなので、その一つとして伝えてください。

これで、以上で終わります。

○議長（加藤克明君） これにて14番舟山彰君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

あす午前9時30分から再開いたします。

ご苦勞さまでした。

午後2時30分 散 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年2月20日

議 長 加 藤 克 明

署名議員 10番 佐々木 守

署名議員 11番 広 沢 真